

## 【別紙 1】脆弱性評価結果



1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生  
(住宅密集地、不特定多数施設含む)

(脆弱性評価)

- 官庁建築物の耐震化は着実に進められているが、県立学校施設や公立小中学校等について、特定天井等の非構造部材の定期点検及び耐震対策を推進する必要がある。
- 県立学校施設や公立小中学校、私立中学校・高等学校の耐震化は全て完了したが、幼稚園や保育所については耐震対策を促進する必要がある。
- 居住世帯のある住宅、耐震診断が義務付けられた病院・店舗・旅館等の不特定多数の者が利用する大規模建築物、老人ホーム等の社会福祉施設について、建物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策を促進する必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな支援策を講じる必要がある。
- 地震時の住宅等における家具の転倒防止を普及させるため、県や市町村の広報媒体、説明会等による啓発が必要である。
- 延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置推進や市町村において耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。
- 街区公園など避難場所に指定されている都市公園の適切な維持管理を図る必要がある。
- 交通施設の倒壊等による通行不能を避けるため、鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づいた道路施設の老朽化対策と機能強化、緊急輸送道路の無電柱化対策を進める必要がある。
- 危険な盛土等による災害から県民を守るため、高盛土を含めた大規模宅地造成地を有する県・市町村における安全性把握調査を促進するとともに、規制区域内の盛土工事の適切な把握と管理を推進する必要がある。
- 空き家所有者に対する建物の適正管理や災害発生時の被害リスク等の周知、所有者不明空き家に対する所有者調査の迅速化等について、専門家等を交えた検討を進める必要がある。
- 大規模地震等による被害を最小限に留めるため、河川堤防、水門・樋門・陸閘等の地震・津波対策が必要である。

1-2 津波・高潮による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 減災目標を定めた「鳥取県地震津波防災減災アクションプラン」に基づき、住民の避難行動などの具体的施策を着実に推進していく必要がある。
- 津波や高潮が想定される市町村において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波や高潮ハザードマップの作成及び警戒避難体制の構築、避難訓練の実施などソフト対策を進める必要がある。

- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路が閉塞しないよう、緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を推進する必要がある。
- 気候変動による海面上昇も予想されており、津波が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。
- 南海トラフ巨大地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合の対応として、徳島県との災害時相互応援協定の締結や、「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」の施行、鳥取県警察災害派遣隊の重点受援県が選定されている中、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について引き続き検討する必要がある。
- 気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく適切な維持管理および、海岸侵食対策を推進する必要がある。

### 1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

(脆弱性評価)

- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、グリーンインフラの活用や、ハード・ソフトの両面から、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進する必要がある。
- 計画降雨に対する河川改修を着実に進めるとともに、インフラ長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を実施する必要がある。
- 計画規模を上回る降雨に対する災害リスクや気候変動を考慮した治水計画の見直しを検討する必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供、避難情報発令のための市町村長への支援、地域水防力（建設業協会と連携した水防体制、他機関連携タイムライン）の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水・内水）ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- 人家や公共施設へのリスクが高い防災重点農業用ため池については、劣化及び耐震対策は完了しているが、気候変動による豪雨の激甚化・頻発化に備え、ため池ハザードマップを作成するなど、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 土砂崩れに伴う流木流出により、河川の閉塞被害が懸念されるトラブルスポットの対策を進める必要がある。
- 水防法に係る要配慮者利用施設について、避難確保計画に基づく避難訓練等により、避難体制の構築を継続する必要がある。
- ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、ダム下流域においては避難訓練による住民避難体制の構築を継続する必要がある。
- 災害発生時の緊急対応を強化するため、災害時応援協定の充実を図る必要がある。

#### 1-4 土砂災害等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 土砂災害を防止するため、砂防施設整備による土砂災害防止対策、治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を推進する必要がある。また、土砂災害対策として砂防堰堤等施設整備を進めているが、比較的小規模な流域あるいは地区を対象としているため、土砂・洪水氾濫や深層崩壊等を対象とした大規模かつ広域的な調査を実施する必要がある。
- 土砂災害警戒区域のほか、平成26年8月の広島土砂災害の要因の一つと考えられる風化花崗岩（マサ土）及び大山周辺火山性堆積物が分布する地域や、土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域等の点検・調査を実施し、優先順位を考慮した施設整備を実施する必要がある。
- 土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表による住民への土砂災害に係る危険性周知及び土砂災害警戒区域等の指定の促進を図る必要がある。また、住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、情報伝達手段の一層の多様化や情報の精度向上を図り、避難体制を構築する必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。
- 土砂災害防止法に係る要配慮者利用施設について、避難確保計画に基づく避難訓練等により、避難体制の構築を継続する必要がある。

**再掲**災害発生時の緊急対応を強化するため、災害時応援協定の充実を図る必要がある。

- 避難時間が十分確保できない山地河川や中小河川での逃げ遅れによる孤立集落の発生を防止し、避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図る必要がある。

#### 1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、スノーステーションや雪寒事業対策必要箇所の整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 豪雪・暴風雪時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊の被害を最小限に抑えるため、市町村、事業者等と連携して、危険木の事前伐採を推進し、たとえ孤立集落が発生したとしても、孤立状態の早期解消できるよう、道路啓開体制の確保や、災害時における中電及びNTT等との連携及び連絡体制の構築を行う必要がある。

#### 1-6 林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 消防施設や資機材の整備、水利確保に係る関係機関との連携を強化し、消火体制を確立させておく必要がある。

- 関係機関と連携した防災訓練の実施や連絡体制の確認を行い、速やかに初動対応ができる体制を構築する必要がある。
- 林野火災予防の啓発として、広報誌等によるほか、関係者及びハイカー等への林野火災防止について、関係機関が連携・協力して周知を図る必要がある。
- 消防局が発する林野火災注意報や林野火災警報などについて、理解を促進するための取組を実施する必要がある。
- 山間部では消火栓も限りがあるなど、水利確保が重要であることから、市町村等における消防施設や資機材の整備拡充を推進する必要がある。
- 通信機器の不感地帯が発生しないように計画的な整備を行うとともに、多様な通信手段を確保する必要がある。
- 山が荒れていると延焼拡大の要因や消防活動の妨げとなることから、適切な森林整備による伐採木や枝葉の林外への搬出、消火活動に活用する林道・森林作業道への倒木除去を行う必要がある。

#### 1-7 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 災害時に住民等の的確な避難行動を促すため、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。
  - 市町村や関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導體制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化を図る必要がある。
  - 住民等が避難情報の意味を理解し、適切な避難行動がとれるよう、確実かつ迅速な情報発信を行う必要がある。また、障がい者や外国人等への配慮も含め、避難情報の精度向上を図るとともに、テレビ・ラジオ等の報道機関と連携した多様な情報発信を行う必要がある。
  - 避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、市町村において、個別避難計画の策定を推進する必要がある。
  - 交通情報や復旧情報等について、国、県、市町村で異なる情報を発信すると住民等が混乱するため、統一した整合性のある情報を発信する必要がある。
  - 外国人を含む観光客に対する情報伝達、避難誘導を行うため、市町村などにおける体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設におけるハード・ソフト両面での防災対策が必要である。また、外国人への配慮として、浸水表示板や各標識などでの英語表記や多言語化、ピクトグラム標記を推進する必要がある。
- 再掲**ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、ダム下流域においては避難訓練による住民避難体制の構築を継続する必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供を強化する必要がある。
  - 早急な被害状況の把握や迅速な災害対応、物資の調達や円滑な輸送に資する新たなシステムを導入するなど、発災直後から効率的かつ効果的な情報集約ができる体制を構築する必要がある。

## 2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）

（脆弱性評価）

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化や、被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、仮設ベッドやトイレなどの災害用物資の供給・支援による避難所環境の改善が必要である。
- 県と市町村と役割分担をした備蓄品目について、適正な備蓄量確保を図る必要がある。また、スフィア基準を考慮した避難所を設置するための食糧、水、トイレ、医療品及び衛生資材、簡易ベッド等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化、救援物資の受入体制整備等）や備蓄物資・備蓄燃料等の保管体制を確保する必要がある。
- 既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定、NPO等からの炊き出し支援等を考慮し、外国人を含む観光客等の帰宅困難者への対応を含めて、対応手順等の検討、食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等を行い、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）や陸海空の複数の輸送による代替経路の確保に加え、迅速な輸送経路啓閉に向けた資機材の充実、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送に必要な情報共有等の体制を整備する必要がある。
- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食糧の備蓄などの対策を推進する必要がある。また、一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。

## 2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

（脆弱性評価）

- 活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通信体制の整備などを行う必要がある。
  - 孤立集落の解消等に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図る必要がある。
  - 緊急輸送道路のリダンダンシー確保のため、道路の防災・耐震対策を進め、中山間地域における代替性確保のための道路整備を推進する必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と機能維持が必要である。
- 再掲**除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、スノーステーションや雪寒事業対策必要箇所の整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 孤立集落発生を防止するため、道路のリダンダンシー確保に必要な減災・防災対策や機能強化を図る必要がある。

**再掲**豪雪・暴風雪時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊の被害を最小限に抑えるため、市町村、事業者等と連携して、危険木の事前伐採を推進し、たとえ孤立集落が発生したとしても、孤立状態の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や、災害時における中電及び NTT 等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

**再掲**孤立発生時に孤立地域と連絡がとれるよう、災害時でも使用可能な通信手段を確保するとともに、孤立が長期化する場合を想定して食料等の備蓄の充実化が必要である。

○孤立発生時に救助等の対応が適切に実施できるよう、孤立が予想される集落をあらかじめ特定するとともに、応急対策を実施する上で必要となる情報（居住者数、避難箇所、アクセス道路など）を把握し、あらかじめ孤立可能性集落ごと対応方針を整理しておく必要がある。

### 2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

○救助・救援活動等の機能が停止しないよう、活動の拠点となる警察施設や消防施設、及び情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。

○災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。

○大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等の活動拠点や宿泊可能施設の確保等の受援体制構築に加えて、救出救助訓練等の訓練の継続実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。

○消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成（特に、防災士をはじめとする地域防災リーダーや避難所の運営リーダー）を図る必要がある。

○県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような広域防災拠点の整備が必要である。また、災害時に備えて、県内の職能団体から人的・物的な支援が受けられるよう、事業者からの支援を円滑に受けられる体制を構築する必要がある。

○支え愛マップづくりや要配慮者利用施設への避難の支援、市町村における水防資器材や消防車両等資機材の充実・強化の推進など、地域防災力を強化する必要がある。

○救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。

○大規模地震により電気やガスの供給が途絶する可能性があるため、各発電所や送電設備の耐震化等を推進し、短期間で供給再開できるようにする必要がある。

○災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備について、整備・導入を支援する必要がある。

○災害ボランティアによる災害時の被災地支援活動が効率的かつ効果的に行われるよう、体制を整える必要がある。

## 2-4 保健・医療・福祉機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

○災害拠点病院の耐震化は全て完了したが、その他医療施設の耐震化や耐水化の推進により、その機能を維持していく必要がある。

○地震や浸水害の発生時に、DMAT（災害派遣医療チーム）及びDWAT（災害派遣福祉チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の各災害派遣チームが被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路や港湾施設の整備、洪水・土砂災害・津波・高潮対策の着実な推進等により、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制を確保する必要がある。

**再掲**災害発生時の医療体制を確立するため、災害医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能のあり方について、官民で検討する必要がある。

○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、医療・福祉サービスの充実により災害関連死を最大限防ぐ必要がある。

○全ての災害拠点病院に自家発電機等（必要な期間稼働させるための燃料確保の体制を含む）は設置されているが、今後も継続維持する必要がある。また、水道を含むライフラインの機能を強化していくことが必要である。

○大規模災害時におけるDMAT、DWAT、DHEAT、DPAT、保健師等による保健医療福祉支援について、県内の活動チームだけでは対応しきれないことが懸念されるため、国や他県からの受援を含めた総合調整を行う体制を直ちに設置し、迅速な対応に繋げる必要がある。

## 2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

（脆弱性評価）

○車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。

○避難所における感染症対策のため、DICT（災害時感染制御支援チーム）の受入れ体制の構築や、飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、県民へ周知、啓発する必要がある。

### 3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

（脆弱性評価）

- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察災害派遣隊の受援体制を整備する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により減灯した場合の交通渋滞、事故回避を図るため、予備電源として信号機電源付加装置の整備を推進する必要がある。
- 県警における業務継続計画（BCP）、使用不能警察署等の代替拠点の機能移転計画等の不断の見直しを行う必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。

### 3-2 県庁及び県機関の機能不全

（脆弱性評価）

- 災害対策本部・支部の活動拠点（県庁舎・総合事務所）の耐震化、浸水対策、電力・給水の確保、情報・通信設備の機能確保、代替施設の確保等を推進する必要がある。特に、耐震化ではガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。
- 県庁機能はレジリエンスの観点から重要であり、機能維持のため、県庁の災害時等における業務継続計画（BCP）を継続的に検証、見直しをする必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。
- 県庁 BCP に基づき、本庁舎の被害状況により使用可能か判断し、使用不能であれば代替拠点への機能移転を行う必要がある。また、非常時優先業務に必要不可欠な機器の使用に限定し、電力使用を制限する必要がある。さらに、通信施設の復旧を図るとともに、通信事業者に対して、優先的な復旧及びポータル衛星車の派遣を要請する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するにあたっては、県職員を派遣するとともに、必要に応じて他の都道府県等に派遣要請を行い、非常時に優先して取り組む業務の継続に必要な応援・受援体制を確保する必要がある。
- 庁内の基幹システムの一つである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持する必要がある。また、エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。

### 3-3 市町村等行政機関の機能不全

（脆弱性評価）

- 災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、各市町村役場施設等の対災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要がある。
- 市町村 BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。
- デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の機能強化・維持を図る必要がある。
- 市町村が導入する「被災者支援システム」の円滑な運用体制の構築を支援する必要がある。

#### 4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止

(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

(脆弱性評価)

- 通信設備の耐震化や多重化を図るため、衛星携帯電話や非常用電源装置の整備が必要である。
- 指定避難所においては、長期間の停電が発生した際でも、避難所機能や生活環境に支障が出ないよう電源対策が必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 多様な情報伝達により、災害情報が外国人や観光客等を含む必要な者まで届く必要がある。
- 外国人を含む観光客等の情報収集・伝達にスマートフォンが必要不可欠なツールとなっており、長期間停電する場合の対策として、充電用の電源を確保する必要がある。
- 情報通信基盤（鳥取情報ハイウェイの高速化・広帯域化、5G携帯基地局整備、県営公衆Wi-Fiアクセスポイント）の整備を推進する必要がある。

#### 5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）

(脆弱性評価)

- 企業BCPの策定は、災害発生時や、新興感染症などの新たなリスク等に対する企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対するBCP策定や、平時からの取組（BCM）についても支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業のBCP/BCMについても促進する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症により明らかになったサプライチェーンリスクに対応するため、サプライチェーンの一極集中の是正として、国内回帰・多元化を図る必要がある。
- 金融機関では、業務継続計画（BCP）は既に策定されているが、サービス停止による商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。
- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。
- 警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を充実させる必要がある。
- 少子高齢化による林業の人材不足等により、山林の荒廃が懸念されていることから、森林植生の食害等に伴う土砂災害等の防止を図るとともに、生産力強化に向けた木材の供給する体制を構築する必要がある。
- 地域競争力を高めるために、トップレベルの技術・サービス導入による新たな市場開拓に関する取組み必要がある。

○中小企業者の成長、経営戦略の支援による競争力を強化させるため、事業継承による県内経済の衰退や企業、事業所の空洞化を防ぐ必要がある。

**再掲**災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等について、自立・分散型設備に関する整備・導入を支援する必要がある。

## 5-2 交通インフラネットワークの機能停止

(脆弱性評価)

○重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞の恐れがあるため、重要港湾において策定済のBCPの運用と見直しをする必要がある。また、鳥取空港事業継続計画(BCP)により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。

○幹線交通の分断の様相によっては、代替性功能が不足することが想定されるため、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。

○交通インフラの耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。

○高速道路のミッシングリンクの早期解消、4車線化や付加車線の整備、拠点となる港湾・漁港の機能強化を図る必要がある。

○緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と機能維持が必要である。また、緊急時の迂回路を早期に確保できるよう、道路整備と機能強化が必要である。

○空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

○災害発生直後から交通ネットワークが機能するよう、監視カメラの活用等による監視体制の強化、道路啓開や航路啓開による港湾・漁港の早期回復を行う必要がある。

○鳥取県道路啓開計画は地震・津波時を想定した計画だが、さらに複合災害の発生等、過酷な災害状況を想定した計画にするなど、内容の強化を図る必要がある。

## 5-3 食料等の安定供給の停滞

(脆弱性評価)

○大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、民間事業者のBCP策定を推進する必要がある。また、出荷対应手順等の検討により、迅速かつ効率的な輸送に向けて実効性を高めていく必要がある。

**再掲**食料等の調達体制の機能強化(調達先や調達手段の複数化等)に加え、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送に向けた情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。

○農産物の生産や輸送に甚大な影響を及ぼす基幹水利施設や基幹農道・農道橋については、点検・診断結果に基づく保全対策を確実に進める必要がある。

○流通拠点漁港の耐震化は完了しているが、増深等の機能強化を確実に進める必要がある。

○物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路(複数輸送ルート及び代替機能)を確保する必要がある。

#### 5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 災害時における渇水被害の抑制や用水供給を確保するため、管路の老朽化対策や耐震化、長寿命化を含めた維持管理と機能強化を図る必要がある。あわせて、人材やノウハウ、連絡体制の強化等についても進める必要がある。
- 渇水対策及び災害時の代替水源として、災害時協力井戸等の地下水を活用する等、事前に渇水・高温対策計画を検討する必要がある。
- 農産物の生産に必要な不可欠な農業水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を確実に進める必要がある。

#### 6-1 電力供給ネットワーク等機能停止

(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

(脆弱性評価)

- エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力を蓄エネルギー等で供給できる社会システムを構築する必要がある。
- 送電線の分断などによる電力供給停止時においてもダム機能を持続するため、再生可能エネルギー（ダム管理用小水力発電）の導入を促進する必要がある。

**再掲**大規模地震により電気やガスの供給が途絶する可能性があるため、各発電所や送電設備の耐震化等を推進し、短期間で供給再開できるようにする必要がある。

**再掲**災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備について、整備・導入を支援する必要がある。

#### 6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止

(異常渇水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

(脆弱性評価)

- 上下水道施設の耐震化を推進するとともに、非常時の生活用水を確保するため、応急給水拠点体制の整備や社会的影響が大きい管路については、メンテナビリティ及びリダンタンスの確保が必要である。
- 大規模洪水時においても、工業用水の電気・機械設備が浸水しないよう検討を行う必要がある。
- 大規模地震後においても、各工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震性を持たせるほか、配水経路を複数持つなど、リスク分散に配慮した計画的な整備を検討する必要がある。
- 大規模地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、集合処理施設（下水道・集落排水等）の復旧が長期間にわたる場合、個別処理施設（合併処理浄化槽）への転換を検討する必要がある。

○大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。

○飲料に供しない生活用水の供給については、その一助とするため災害時協力井戸を普及させる必要がある。

### 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

（脆弱性評価）

○地震、津波、水害、土砂災害、雪害により交通遮断しないよう、緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める必要がある。

○信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設の更新を実施する必要がある。

○復旧・復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、特に災害発生後は確実かつ円滑に救援、救助活動に不可欠であるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、車線数が多いほど交通機能の全損失になりにくい傾向にあることから、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

○緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。また、緊急時の迂回路を早期に確保できるよう、道路整備の強化が必要である。

**再掲**除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、スノーステーションや雪寒事業対策必要箇所の整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

○豪雪による道路機能マヒにより、長時間車両の立ち往生が発生するため、除雪体制の強化だけでなく、ライブカメラによる道路状況の監視や、運転者への降雪時チェーン早期装着の啓発活動などの取組も合わせて推進する必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊による交通ネットワークが分断された場合に早期復旧が図れるよう、危険木の事前伐採や災害時における中電及びNTT等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

**再掲**災害発生時の緊急対応を強化するため、災害時応援協定の充実を図る必要がある。

### 7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

（脆弱性評価）

○地震後においても、送電線等の被災により道路が遮断しないよう対策を検討する必要がある。

○消防法及び消防法施行令の規定に基づき、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。

**再掲**大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の訓練の継続実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。

○災害の複雑化・大規模化していく中、住民の安全・安心なくらしの脅威となっており、これまで以上に消防団の充実強化が重要となるため、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。

○市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な消防団や自主防災組織を充実強化することが必要である。また、地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化等の強化、関係団体との協定による水利確保の取り組みが必要となる。

○災害発生時に、安全かつ迅速に避難ができるよう、平時より住民の避難誘導體制の整備が必要である。

**再掲**避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通麻痺を回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。

○複合災害の発生により応急対策が混乱し、応急対応箇所のスクリーニングができず、適切な人員や資機材配置ができなくなることを避けるため、あらかじめ様々な災害パターンを見据えた人員・資機材の配置計画を作成しておく必要がある。

## 7-2 たため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 (農地・森林等の荒廃による被害を含む)

(脆弱性評価)

○大規模地震の際、管理するダム本体が決壊等の大きな被害を受けないよう、適切な維持管理を行うとともに、設備等の耐震化を進める必要がある。さらに、ダム決壊の恐れがある場合等に、下流地域への避難指示等を速やかかつ確実に行えるよう、緊急放送設備等の機能強化を進める必要がある。

○山地災害防止対策施設や治山・砂防関係施設の施設点検による機能維持が必要である。

**再掲**人家や公共施設へのリスクが高い防災重点農業用ため池については、劣化及び豪雨・耐震対策は完了しているが、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備えため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。

○農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保全管理が行える体制の強化や保全活動の取組に対して、支援する必要がある。

**再掲**地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

**再掲**少子高齢化等による林業の人材不足等により、山林の荒廃が懸念されていることから、森林植生の食害等に伴う土砂災害等の防止を図るとともに、生産力強化に向けた木材の供給体制を構築する必要がある。

### 7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(脆弱性評価)

- 汚染・有害物質の流出事故等に対応するため、種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。
- 汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。また、管理下でない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。
- 各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。
- PCB汚染機器を使用・保管する事業者（可能性のある者を含む）への周知や電気保安関係団体等の協力を得てPCB廃棄物の掘り起こしを行いながら、汚染機器の処理を進めていく必要がある。

### 7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施してきているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための基本的な取組をマニュアル化しておくことについて検討する必要がある。

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 災害廃棄物を処理する市町村において、災害の種類、廃棄物の種類と量を想定し、処理が円滑に進むよう、災害廃棄物処理計画の改定や計画の実効性高めるための検討を進める必要がある。また、災害廃棄物の種類、量に応じ、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に関して検討する必要がある。
- 県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・市町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。
- 環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などをもとに、所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 道路啓開等に当たっては、国等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。
- 被災した住宅に対して罹災証明の発行が遅れることにより、住宅の修繕等再建工事も遅れるため、罹災証明を早期に発行できるよう、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。
- 県と建設関係団体との災害協定の締結の取組は着実に進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図るとともに、派遣要員の活用による人的資源の代替性の確保が必要である。
- 大規模災害発生後に復興計画を策定しては、復興に時間を要し、復興が長引くと人口減少や経済の衰退を招きかねないことから、あらかじめ事前復興計画を策定しておく必要がある。
- 災害ボランティアによる災害時の被災地支援活動が効率的かつ効果的に行われるよう、体制を整える必要がある。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 災害が起きたときの対応力を向上するため、ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域のコミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。
- 被災による地域コミュニティ喪失を防ぐため、文化財を保護する必要がある。
- 記念物（史跡・名勝・天然記念物）、文化的景観について、近年地震や大雨による土砂災害などによる被害を受ける事例が増えているため、対策を講じる必要がある。
- 自然公園等における利用者の安全確保のため、災害発生時の避難場所となる避難小屋及び避難経路となる登山道等の防災・減災対策や機能強化を図る必要がある。

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 再掲**地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。
- 再掲**復旧・復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、特に災害発生後は確実かつ円滑に救援、救助活動に不可欠であるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、車線数が多いほど交通機能の全損失になりにくい傾向にあることから、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

- 物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及びリダンダンシーの確保、輸送手段相互間の連携に向けた取組を強化する必要がある。
- 円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるため、調査の進捗を図る必要がある。

#### 8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 再掲**大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。
  - 避難が長期かつ広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。また、住民が適時かつ迅速に避難できるよう、分かりやすい防災情報の提供、避難情報発令のための市町村長への支援、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

### 横断的分野 ①リスクコミュニケーション

(脆弱性評価)

○県民はボランティア活動への高い参加率など、住民が主体となって住民団体等と協働・連携して、地域づくりを進める素地があり、更に、防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの醸成を進める必要がある。

○中山間地域では、過疎化・高齢化が進んでおり、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、森林の荒廃や耕作放棄地の増加など、被災ポテンシャルが高まっており、これら住民への対応が必要である。

○周辺地域をネットワークで繋ぐ「小さな拠点」づくりを通じて地域コミュニティの充実を図るとともに、災害時には防災拠点として活用できるように整備・活用を進める必要がある。

**再掲**住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供、避難情報発令のための市町村長への支援、地域水防力（建設業協会と連携した水防体制、他機関連携タイムライン）の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。

**再掲**ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、ダム下流域においては避難訓練による住民避難体制の構築を継続する必要がある。

### 横断的分野 ②老朽化対策分野

(脆弱性評価)

○土木インフラの老朽化に対して機能の健全化を持続するため、定期点検等の実施や、長寿命化計画に基づく施設の計画的な修繕・更新等を行う必要がある。

**再掲**地震、津波、水害、土砂災害、雪害により交通遮断しないよう、緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める必要がある。

**再掲**農産物の生産に必要不可欠な農業水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を確実に進める必要がある。

**再掲**災害時における濁水被害の抑制や用水供給を確保するため、管路の老朽化対策や耐震化、長寿命化を含めた維持管理と機能強化を図る必要がある。あわせて、人材やノウハウ、連絡体制の強化等についても進める必要がある。

### 横断的分野 ③研究開発分野

(脆弱性評価)

○高付加価値製品の開発等を進め、素材生産を促進するとともに、災害における復興資材への活用等の技術開発を進める必要がある。

○人口減少、高齢化の進行による人手不足が進行するため、インフラ設備の維持管理の効率化・省力化を図る必要がある。

#### 横断的分野 ④人口減少対策分野

(脆弱性評価)

- 人口減少・少子高齢化を背景に、災害現場や建設、医療等の人材確保・育成が課題となっている。
- 農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

#### 横断的分野 ⑤人材育成

(脆弱性評価)

- 災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。
- 迅速な復旧・復興のため、インフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能を習得した労働者等民間事業者の人材の確保・育成が必要である。
- 防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとした地域社会における指導者・リーダー等の人材確保・育成が必要である。

**再掲**地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。

#### 横断的分野 ⑥官民連携

(脆弱性評価)

- 災害対応において、民間事業者やボランティア団体、地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や人材、組織体制等の活用に向け、中間支援組織の整備など官民連携体制の構築の強化が必要である。

#### 横断的分野 ⑦デジタル活用分野

(脆弱性評価)

- 地域防災力向上に向けた、より効率的な災害情報の収集・伝達や、効果的な訓練を実施するため、IoTセンサーやVR等を活用したデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する必要がある。

**再掲**災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。

## 【別紙 2】重要業績指標一覧

(施策プログラム単位)



重要業績指標（KPI）一覧

※（）書きのKPIは、数値目標を設定することが困難な指標である

【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
<b>（建築物の耐震化等）</b>													
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	3-2	○			○					営繕課	1-1-1
通学路等における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	706件	1180件				○	○					住宅政策課	1-1-1
住宅の耐震対策率	87.0%	92.0%	横-6			○	○					住宅政策課	1-1-2
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率（要緊急安全確認大規模建築物）	81.0%	概ね解消	横-6			○	○					住宅政策課	1-1-1
医療施設（災害拠点病院以外の病院）の耐震化	取組推進 (86.0%)	取組推進	2-4		○	○	○					医療政策課	1-1-1
社会福祉施設の耐震化	取組推進 (91.2%)	取組推進		○	○	○	○					福祉保健課	1-1-1
公立小中学校の非構造部材の耐震対策	取組推進	取組推進			○		○					教育環境課	1-1-3
私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化	取組推進	取組推進				○	○					子育て王国課	1-1-3
私立中学校の非構造部材の耐震対策	取組推進	取組推進				○	○					教育學術課	1-1-3
感震ブレーカー設置率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	16% < R5 >	50% << R10年度目標 >>	7-1			○	○					消防防災課	1-1-1
家具などの転倒防止対策実施率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	28.6%	70% << R10年度目標 >>				○	○					危機管理政策課	1-1-1
耐震性貯水槽数	381箇所	400箇所	7-1		○		○					消防防災課	1-1-1
専門家派遣及び建築士同伴での戸別訪問の実施件数	164件	950件		○	○	○	○					住宅政策課	1-1-2
二次救急医療機関の耐震化	取組推進	取組推進	2-4		○	○			○			医療政策課	1-1-1
社会福祉施設等における倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去・改修	取組推進	取組推進		○	○	○			○			福祉保健課	1-1-1
<b>（道路・鉄道インフラ耐震化等）</b>													
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	2-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課	1-1-8
高盛土等の大規模盛土造成地を有する市区町村における安全性把握調査完了率	94%	100%		○	○		○					まちづくり課	1-1-9
液状化危険度分布によるリスク把握・情報共有	継続実施	継続実施		○	○						○	危機管理政策課	1-1-9
電柱倒壊のリスクがある市街地等の無電柱化整備完了率	25%	28%	6-3	○	○						○	道路企画課	1-1-8
<b>（空き家対策）</b>													
県空き家対策協議会における継続的な検討の実施	継続実施	継続実施		○	○	○		○				中山間・地域政策課	1-1-7
災害時の避難・救護活動等への支障が懸念される空き家の除却件数（県補助を活用したもの）	157件/年	300件/年			○			○				中山間・地域政策課	1-1-7
<b>【参考】</b>													
<b>第1期計画で完了したKPI</b>													
・国所管の建物の耐震化率：17施設（100%）													
・予防対策用液状化マップの作成：H16年度作成成分を見直作成													
<b>第2期計画で完了したKPI</b>													
・災害拠点病院の耐震化率：4施設（100%）													
・県立高等学校の耐震化率：100%													
・公立小中学校の耐震化率：100%													
・特定天井等非構造部材の耐震対策：16施設（100%）													
・公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修：100%													
・空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）：100%													
・JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）：100%													
・私立高等学校の耐震化率：100%													
・盛土規制法に基づく規制区域の指定完了率：19市町村（100%）													

【1-2】津波・高潮による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備)													
海岸堤防等の機能強化対策	継続実施	継続実施		○							○	河川課	1-2-1
海岸侵食対策の実施	継続実施	継続実施		○							○	河川課	1-2-2
気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく汀線変化等のモニタリング	継続実施	継続実施	1-3	○							○	河川課	1-2-1
(津波・高潮に対する危険情報の周知)													
津波ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	取組推進	取組推進		○	○	○		○				危機管理政策課	1-2-3
高潮浸水想定区域図作成・公表	0%	100%		○							○	河川課	1-2-3
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村	0%	100%				○		○				危機管理政策課	1-2-3
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	—	取組推進		○	○	○		○				危機管理政策課	1-2-3
(関係機関との連携強化)													
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・最大規模の津波浸水想定区域図の公表：100% ・路線整備（岩美道路、麓津和田町線）による避難路確保及び被害軽減：100% ・アクションプランの策定、実施：100% ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表：100% ・津波の影響を監視するカメラの改修：完了 ・津波の影響を監視する水位計改修：完了 ・海岸保全施設の老朽化対策：100%													

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(河川整備の推進と浸水危険情報の周知)														
国管理河川延長整備(千代川、天神川、日野川)	整備推進	整備推進	2-2 8-5			○						○	河川課	1-3-3
県管理河川延長整備率	47.2%	47.4%	2-2 8-5	○								○	河川課	1-3-3
気候変動を踏まえた河川整備計画の策定河川数	0河川	1河川	8-5	○								○	河川課	1-3-2
渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備率(19箇所)	76%	100%	1-4	○								○	治山砂防課	1-3-3
堤防強化対策(堤防舗装等)の対策箇所数	0箇所	20箇所	8-5	○								○	河川課	1-3-3
樹木伐採・河道掘削の対策箇所数(着手箇所)	668箇所	718箇所		○								○	河川課	1-3-3
気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく汀線変化等のモニタリング	継続実施	継続実施	1-2	○								○	河川課	1-3-1
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施(地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。)	368ha	750ha	7-2	○	○							○	農地・水保全課	1-3-3
(豪雨・洪水情報の高度化)														
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	1-7 横-7	○								○	河川課	1-3-8
河川水位計の設置	継続実施 (170基)	継続実施	1-7 横-7	○								○	河川課	1-3-8
(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)														
住民に分かり易い河川水位情報の提供(洪水予報河川・水位周知河川)	継続実施	継続実施		○	○							○	河川課	1-3-9
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	3市	8-5		○			○					危機管理政策課	1-3-10
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成率	81%	100%	7-2		○			○					農地・水保全課	1-3-5
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	取組推進	取組推進	1-4 2-4			○			○				福祉保健課	1-3-10
浸水表示板設置の取組地区数の増加	継続実施	継続実施	1-7 横-1	○				○					河川課	1-3-10
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-7 7-2 横-1	○	○	○		○					河川課	1-3-10
洪水ハザードマップを作成・公表した市町村	15市町村	17市町村			○			○					危機管理政策課	1-3-7
洪水ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	取組推進	取組推進			○	○	○	○					危機管理政策課	1-3-7
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定(洪水予報河川・水位周知河川):20河川 ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定(洪水予報河川・水位周知河川):20河川 ・治水協定締結:100%(7水系) ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結:4団体 ・中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表:100%														

【1-4】土砂災害等による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体				個別施策分野				責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(土砂災害防止施設の整備推進)														
土砂災害警戒区域整備率	28.5%	30.5%	2-1 2-2 5-2 6-3	○								○	治山砂防課	1-4-1
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	2-1 2-2 5-2 6-3 7-2	○								○	治山砂防課	1-4-1
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	51.4%	58.2%		○								○	治山砂防課	1-4-1
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備率(19箇所)	76%	100%	1-3	○								○	治山砂防課	1-4-3
避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施率	57.9%	88.5%		○								○	道路建設課	1-4-2
(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)														
土砂災害特別警戒区域指定率	40%	100%		○								○	治山砂防課	1-4-6
土砂災害警戒区域指定率	40%	100%		○								○	治山砂防課	1-4-6
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害ハザードマップの見直し・公表が完了した市町村	0市町村	17市町村			○						○		危機管理政策課	1-4-6
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	取組推進	取組推進	1-3 2-4			○					○		福祉保健課	
(防災教育・防災意識の啓発)														
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	取組推進	取組推進	横-1	○								○	治山砂防課	1-4-8
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	継続実施	継続実施	横-1	○								○	治山砂防課	1-4-8
(土砂災害危険箇所の点検)														
土砂災害警戒区域の点検活動	継続実施	継続実施		○								○	治山砂防課	1-4-5
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・土砂災害ハザードマップ市町村作成率：100% ・土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化：テレビ地上波(NHK)配信追加 <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体														

【1-5】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体				個別施策分野				責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(道路除雪の確保)														
関係機関と連携した道路除雪の実施	継続実施	継続実施	2-2	○	○	○						○	道路企画課	1-5-2
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	1-7 横-7	○								○	道路企画課	1-5-1
交通障害が発生する危険性の高い箇所における雪寒事業対策必要箇所の整備完了率	0%	36%		○								○	道路企画課	1-5-3

【1-6】林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体				個別施策分野				責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(啓発活動、訓練の実施)														
県ホームページや広報誌、ポスター等による林野火災防止に関する注意喚起等の啓発活動	継続実施	継続実施		○	○							○	消防防災課	1-6-7
林野火災を想定した訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○							○	消防防災課	1-6-3
(資機材の備蓄)														
簡易水槽等の資機材整備の促進	継続実施	継続実施			○							○	消防防災課	1-6-10
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・コンクリートミキサー車を所有する事業者等との水利確保に係る協定締結：8団体														

【1-7】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(住民・来県者への確実な情報伝達)													
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	1-3 横-7	○								○ 河川課	1-7-3
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	1-5 横-7	○								○ 道路企画課	1-7-3
市町村における避難情報等の伝達体制の整備	継続実施	継続実施	4-1	○	○		○					危機管理政策課	1-7-3
(災害情報配信の体制強化)													
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	継続実施	継続実施		○	○	○						○ 河川課	1-7-1
河川水位計の設置	継続実施 (170基)	継続実施	1-3 横-7	○								○ 河川課	1-7-5
浸水表示板設置の取組地区数の増加	継続実施	継続実施	1-3 横-1	○				○				河川課	1-7-5
災害時の専用衛星通信網の安定的確保が可能となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備完了率	0%	100%		○	○		○					危機対策・情報課	1-7-4
新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用率	47%	100%	横-7	○	○		○					危機対策・情報課	1-7-9
(避難誘導訓練の実施)													
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	継続実施	継続実施		○	○		○					危機対策・情報課	1-7-8
自然災害等に対処する防災訓練の実施(社会福祉施設)	取組推進	取組推進	横-6	○	○	○			○			福祉保健課	1-7-8
非常通信訓練(中国地方非常通信連絡協議会)への参加(警察)	継続実施	継続実施		○			○					警備第二課	1-7-8
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	取組推進	取組推進	1-3 7-2 横-1	○	○	○		○				河川課	1-7-2
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・発電用ダム緊急放送設備等無線化率：50%<R1年度からPFI事業へ移行> ・土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化：テレビ地上波(NHK)配信追加 <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・避難行動要支援者の個別避難計画を策定した市町村：100% ・市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村：100% ・中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表：100% ※取組例は本文を参照													

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)														
県と市町村との適正な備蓄推進(飲料水、食料、生活関連物資)	取組推進 (1日分程度)	取組推進		○	○		○					危機管理政策課	2-1-8	
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る訓練の実施	取組推進	取組推進	横-6	○		○	○					危機管理政策課	2-1-12	
関係団体及び県・市町村における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率	0%	100%	2-2 横-7	○	○	○	○					危機管理政策課	2-1-13	
(生活基盤の機能強化)														
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-4 5-4 6-2		○			○				水環境保全課	2-1-7	
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	2-4 6-2	○	○			○				水環境保全課	2-1-7	
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管) ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	97.0%	99% 《R10目標》	6-1			○				○		危機管理政策課	2-1-7	
簡易トイレの備蓄	継続実施 (985セット)	継続実施	6-2	○				○				危機管理政策課	2-1-9	
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	2-5 6-2		○			○				水環境保全課	2-1-9	
避難所運営リーダーを養成する職員の育成をする研修会の開催	取組推進	取組推進	横-5		○		○					危機管理政策課	2-1-9	
福祉避難所の指定	取組推進	取組推進		○	○					○		危機管理政策課	2-1-9	
広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	取組推進	取組推進	6-2	○	○			○				水環境保全課	2-1-7	
(道路インフラの機能強化)														
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策整備率	51.4%	58.2%		○							○	治山砂防課	2-1-2	
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	66.5%	71.9%	5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○	道路企画課	2-1-1	
緊急輸送道路橋梁の耐震化率(耐震性能2を確保)	82.8%	86%	1-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課	2-1-2	
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2	○			○					交通規制課	2-1-6	
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-2 6-3	○							○	道路企画課	2-1-1	
土砂災害警戒区域整備率	28.5%	30.7%	1-4 2-2 5-2 6-3	○							○	治山砂防課	2-1-2	
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	1-4 2-2 5-2 6-3 7-2	○							○	治山砂防課	2-1-2	
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施率	45.6%	92.2%	2-2	○							○	道路建設課	2-1-1	
【参考】														
第1期計画で完了したKPI														
・水道BCP策定数：12市町村(100%)														
第2期計画で完了したKPI														
・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体														
・飲料水等の生活関連物資の確保に必要な関係団体との協定締結：100%														
・下水道BCP策定率：100%														
・ガス事業者による施設の耐震化率(中庄本支管)：100%														
・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：21団体														
・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結：7団体														

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
（既存路線機能の強化）														
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	1-1 2-1 5-2 5-3 6-3	○								○	道路企画課	2-2-1
避難路、物資輸送ルートの法面対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-1 5-2 6-3	○								○	道路企画課	2-2-1
土砂災害警戒区域整備率	28.5%	30.5%	1-4 2-1 5-2 6-3	○								○	治山砂防課	2-2-1
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	1-4 2-1 5-2 6-3 7-2	○								○	治山砂防課	2-2-1
国管理河川延長整備(千代川、天神川、日野川)	取組推進	取組推進	1-3 8-5			○						○	河川課	2-2-1
県管理河川延長整備率	47.20%	47.40%	1-3 8-5	○								○	河川課	2-2-1
関係機関と連携した道路除雪の実施	継続実施	継続実施	1-5	○	○	○						○	道路企画課	2-2-7
関係団体及び県・市町村における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率	0%	100%	2-1 横-7	○	○	○	○						危機管理政策課	2-2-5
（孤立集落発生時の支援等）														
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	取組推進	取組推進			○	○	○						危機管理政策課	2-2-2
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施率	45.6%	92.2%	2-1	○								○	道路建設課	2-2-1
非常時通信設備の整備	継続実施 (5台)	継続実施	4-1	○			○						危機管理政策課	2-2-2
【参考】														
第1期計画で完了したKPI ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：作成（改定）済														
第2期計画で完了したKPI ・孤立可能性集落対応カルテ作成数：100%														

【2-3】救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
（拠点施設等の機能強化）														
消防庁舎の耐震化率	85.7%	100%			○		○						消防防災課	2-3-1
県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連係した災害対応	継続実施	継続実施		○			○						危機対策・情報課	2-3-8
（救助・救援体制の強化）														
リエゾンの派遣に係る研修会の実施	継続実施	継続実施		○	○	○	○						危機対策・情報課	2-3-3
支え愛マップ作成率	34.8%	39%	横-1		○	○			○				消防防災課	2-3-3
（活動人員の確保等）														
緊急消防援助隊の増隊	取組推進 (59隊)	取組推進	7-1		○		○						消防防災課	2-3-1
消防団員数の確保	取組推進 (4,198人)	取組推進	7-1		○	○	○						消防防災課	2-3-8
自主防災組織率	93.6%	100.0%	7-1 8-3 横-1 横-5		○	○	○						消防防災課	2-3-8
自主防災組織訓練実施	取組推進	取組推進			○	○	○						消防防災課	2-3-8
自主防災組織の資機材整備	取組推進	取組推進	7-1		○	○	○						消防防災課	2-3-8
防災士（防災リーダー）の登録者の増加	取組推進 (1,891人)	取組推進	横-5	○		○	○						消防防災課	2-3-8
とっとりEV協力隊登録者の増加	取組推進 (77台)	取組推進	6-1 横-6	○		○					○		脱炭素社会推進課	2-3-8
（エネルギー供給の確保）														
各エネルギー事業者における供給体制の確保	取組推進	取組推進	2-4 5-1			○					○		危機管理政策課	2-3-9
【参考】														
第1期計画で完了したKPI ・広域防災拠点として利用可能な施設の確保：43施設 ・鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量：47,820kW ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：作成（改定）済														
第2期計画で完了したKPI ・警察庁舎の耐震化率：100% ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結：100%														

【2-4】医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
<b>（拠点施設の機能強化）</b>													
災害拠点病院及び二次救急医療機関における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保）	継続実施 (3日分程度)	継続実施		○	○					○		医療政策課	2-4-2
県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	継続実施 (3日分程度)	継続実施		○	○					○		医療・保険課	2-4-1
福祉施設BOPの策定推進	取組推進	取組推進	横-6	○	○	○				○		福祉保健課	2-4-1
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	取組推進 (数量精査中)	取組推進	1-3 1-4			○				○		福祉保健課	
災害拠点病院等における給水設備整備	取組推進	取組推進		○		○				○		医療政策課	2-4-2
二次救急医療機関の耐震化	取組推進	取組推進	1-1		○	○				○		医療政策課	2-4-3
医療施設（災害拠点病院以外の病院）の耐震化	取組推進 (86.0%)	取組推進	1-1		○	○			○			医療政策課	2-4-3
<b>（災害医療人員の確保）</b>													
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	7-1 横-1	○		○				○		医療政策課	2-4-7
看護職員の確保	継続実施 (10,234人)	継続実施	8-2 横-5	○						○		医療政策課	2-4-5
DWAT（災害派遣福祉チーム）の体制整備（チーム員の確保、質の向上）	継続実施 (231人)	継続実施	横-1 横-5	○		○				○		福祉保健課	2-4-9
DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の体制整備（チーム員の確保、質の向上）	継続実施 (45人)	継続実施		○						○		福祉保健課	2-4-10
DPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（チーム員の確保、質の向上）	継続実施 (12人)	継続実施		○		○				○		障がい福祉課	2-4-11
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	継続実施	8-2 横-5	○		○				○		医療政策課	2-4-13
<b>（関係者の協力連携）</b>													
新興感染症対応に係る医療機関等との協定締結	継続実施 (550機関)	継続実施		○		○				○		感染症対策センター	2-4-12
<b>（予防医療の推進）</b>													
定期接種による麻疹・風しん接種率	91%	95%		○	○	○				○		感染症対策センター	2-4-12
<b>（ライフラインの確保）</b>													
各エネルギー事業者における供給体制に係る協定締結	取組推進	取組推進	2-3 5-1			○				○		危機管理政策課	2-4-4
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 5-4 6-2			○				○		水環境保全課	2-4-4
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	2-1 6-2	○	○					○		水環境保全課	2-4-4
<b>【参考】</b>													
<b>第1期計画で完了したKPI</b>													
・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持：建築完了													
・下水道BOP策定数：12市町村（100%）													
<b>第2期計画で完了したKPI</b>													
・災害拠点病院の耐震化率：4施設（100%）													
・医療機関BOP策定率：100%													
・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣体制構築：4病院（100%）													
・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結：100%													
・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体													
・下水道BOP策定率：100%													

【2-5】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
<b>（避難所の環境確保）</b>													
県の助成制度を活用した福祉避難所の環境整備	取組推進	取組推進		○	○	○				○		危機管理政策課	2-5-1
避難所のWi-Fi環境の整備率	91.7%	100%	4-1 横-7	○	○					○		危機管理政策課	2-5-1
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	2-1 6-2			○				○		水環境保全課	2-5-1
県営避難所の確保	継続実施 (0箇所)	継続実施		○						○		危機管理政策課	2-5-1
県営避難所訓練の実施	継続実施	継続実施		○						○		危機管理政策課	2-5-1
トイレカー整備	継続実施 (3台)	継続実施		○						○		危機管理政策課	2-5-1
シャワーカー整備	継続実施 (1台)	継続実施		○						○		危機管理政策課	2-5-1
スフィア基準を考慮した避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄	継続実施	継続実施		○	○					○		危機管理政策課	2-5-1
被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数	0台	200台		○	○					○		危機管理政策課	2-5-5
避難所等にもなる公立小中学校の体育館等における空調設備の設置	取組推進	取組推進				○				○		教育環境課	2-5-1
避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化の整備	取組推進	取組推進				○				○		教育環境課	2-5-5
避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化の整備	取組推進	取組推進				○				○		教育環境課	2-5-5
避難所等にもなる私立学校におけるバリアフリー化の整備	取組推進	取組推進				○				○		教育学術課	2-5-5

【3-1】警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
<b>（警察機能の強化）</b>													
職員の安否確認・招集システム等を活用した迅速な職員招集体制の整備	継続実施	継続実施	横-7	○			○					警備第二課	3-1-1
警察独自訓練、関係機関との合同訓練の実施	継続実施	継続実施	7-1	○			○					警備第二課	3-1-1
技能指導官等による警察官への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施	継続実施	継続実施	7-1	○			○					警備第二課	3-1-1
装備資機材の充実強化	継続実施	継続実施	7-1	○			○					警備第二課	3-1-1
県市町村や民間事業者等と連携した部隊拠点や補給等の受援体制の整備	継続実施	継続実施		○			○					警備第二課	3-1-1
「鳥取県警察災害警備計画」の不断の検証・改訂	継続実施	継続実施		○			○					警備第二課	3-1-1
<b>（交通管制システムの高度化）</b>													
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	5-2 6-3	○			○					交通規制課	3-1-2
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	5-2 6-3	○			○					交通規制課	3-1-2
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	5-2 6-3	○			○					交通規制課	3-1-2
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	2-1 5-2	○			○					交通規制課	3-1-3
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・警察庁舎の耐震化率：100% ・県警察におけるBCP策定率：100% ・県警察施設における衛星携帯電話配備率：100% ・燃料確保に関する協定締結：1団体 ・南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定：100% ・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保：100%													

【3-2】県庁および県機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
<b>（防災活動拠点の機能強化）</b>													
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	1-1	○			○					営繕課	3-2-1
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練	継続実施	継続実施		○			○					人事企画課	3-2-1
災害時の応急対策の実施のための職員派遣（他の都道府県への派遣要請を含む）	継続実施	継続実施		○			○					人事企画課	3-2-1
<b>（施設耐震化や回線多重化等）</b>													
情報・通信機能の確保	継続実施	継続実施	横-7	○			○					危機対策・情報課	3-2-2
代替拠点への移転計画・体制確保	継続実施	継続実施		○			○					総務課	3-2-2
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	78%	100%		○			○					総務課	3-2-2
<b>（広域的な連携強化）</b>													
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援体制の構築	継続実施	継続実施		○			○					総合統括課	3-2-3
徳島県との協定による相互支援の構築	継続実施	継続実施		○			○					危機管理政策課	3-2-3
<b>【参考】 第1期計画で完了したKPI</b> ・庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化：100% ・情報ハイウェイの回線二重化及びブルー化：100% ・ICT-BOP（情報システム部門の業務継続計画）策定率：100% ・岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ：100%													

【3-3】市町村等行政機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
<b>（拠点施設の機能強化）</b>													
市町村庁舎の非常用発電機の配備率	89%	100%			○		○					危機管理政策課	3-3-3
被災者支援システムの導入	取組推進	取組推進		○	○		○					危機管理政策課	3-3-1
<b>（情報通信機能の強化）</b>													
マイナンバーカード保有枚数率	80.6%	88.5%	横-7		○		○					デジタル基盤整備課	3-3-1
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)：100% ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数：100%													

【4-1】情報通信機能の麻痺・長期停止  
(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(情報通信機能の機能強化)													
防災関連通信設備の機能強化	継続実施	継続実施		○			○					危機対策・情報課	4-1-1
(情報伝達手段の多様化)													
市町村における避難情報等の伝達体制の整備	継続実施	継続実施	1-7	○	○		○					危機管理政策課	4-1-2
避難所のWi-Fi環境の整備率	91.7%	100%	2-5 横-7	○	○			○				危機管理政策課	4-1-4
非常時通信設備の整備	継続実施 (5台)	継続実施	2-2	○			○					危機管理政策課	4-1-5
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数:19市町村(100%) ・衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化:取組推進 ・各警察施設における非常用電源装置(自家発電装置)の整備:100% ・燃料確保に関する協定締結:1団体													

※取組例は本文を参照

【5-1】地域競争力の低下、県内経済への影響  
(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(関係者連携とBCP策定運用)													
県又は国等の支援を受けた企業によるBCP策定	取組推進 (494社)	取組推進	5-3 横-6			○					○	商工政策課	5-1-1
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地の増加	取組推進 (14件)	取組推進				○					○	立地戦略課	5-1-4
市町村・商工団体との連携による地域創業の増加	取組推進 (3,192件)	取組推進				○					○	産業未来創造課	5-1-3
事業承継成約件数の増加	取組推進 (165件)	取組推進				○					○	企業支援課	5-1-3
地域経済牽引事業計画の承認件数の増加	取組推進 (52社)	取組推進				○					○	立地戦略課	5-1-3
(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)													
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	66.5%	71.9%	2-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○	道路企画課	5-1-5
国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航及び国際フェリー航路利用促進によるモーダルシフトの推進	取組推進	取組推進	5-2	○		○					○	港湾課	5-1-5
国際コンテナ取扱量の増加	取組推進 (23,774TEU)	取組推進		○		○					○	港湾課	5-1-5
(燃料、工業用水等の供給確保)													
各エネルギー事業者における供給体制に係る協定締結	取組推進	取組推進	2-3 2-4			○					○	危機管理政策課	5-1-5
燃料供給に係る訓練の実施	継続実施	継続実施		○			○					危機管理政策課	5-1-5
工業用水道施設(日野工水管路)の耐震化率	19.0%	21.8%	5-4 6-2	○							○	企業局工務課	5-1-6
環境配慮経営に取り組む企業の増加	継続実施 (131社)	継続実施	6-1			○					○	脱炭素社会推進課	5-1-7
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・商工会議所・商工会BCP策定率:22団体 ・商工会議所・商工会と行政機関の連携に関する協定締結:6団体 ・金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率:100% ・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備:堺港(100%) ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結:21団体 ・基幹的農業水利施設の保全計画策定:100%													

【5-2】 交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消)														
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	66.5%	71.9%	2-1 5-1 6-3 8-4	○		○						○	道路企画課	5-2-2
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航及び国際フェリー航路利用促進によるモーダルシフトの推進	継続実施	継続実施	5-1	○		○						○	港湾課	5-2-10
(橋梁耐震化等による機能強化)														
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	1-1 2-1 2-2 5-3 6-3	○								○	道路企画課	5-2-8
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-1 2-2 6-3	○								○	道路企画課	5-2-8
土砂災害警戒区域整備率	28.5%	30.5%	1-4 2-1 2-2 6-3	○								○	治山砂防課	5-2-8
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	1-4 2-1 2-2 6-3 7-2	○								○	治山砂防課	5-2-8
代替路機能を併せ持つ林道の全体計画延長に対する整備率（対象：7路線）	76.0%	78.0%	6-3	○								○	県産材・林産振興課	5-2-8
緊急輸送道路強化の実施率	41.9%	85.7%	6-3	○								○	道路建設課	5-2-8
鳥取港の主要航路切替に向けた整備促進（航路埋塞対策等）	継続実施	継続実施		○								○	港湾課	5-2-12
(交通管制システムの高度化)														
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 6-3	○			○						交通規制課	5-2-8
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 6-3	○			○						交通規制課	5-2-8
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 6-3	○			○						交通規制課	5-2-8
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	2-1 3-1	○			○						交通規制課	5-2-8
(関係者の協力連携)														
県内両空港の連携（CIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	継続実施	継続実施		○								○	交通政策課	5-2-3
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・ 空港における滑走路等の耐震対策 ・ 空港における護岸の高上げや排水機能の強化等の浸水対策 ・ JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）：100% ・ 鳥取空港BOP策定・運用：100% ・ 境港などの重要港湾BOP策定・運用率：100% ・ JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：21団体 ・ 関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結：7団体 ・ 津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：完了														

【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(関係者の協力連携)													
県又は国等の支援を受けた企業によるBCP策定	取組推進 (494社)	取組推進	5-1 横-6			○					○	商工政策課	5-3-2
(拠点施設等の耐震化等)													
緊急輸送道路橋梁の耐震化率(耐震性能2を確保)	82.8%	86%	1-1 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○	道路企画課	5-3-4
境漁港における係留岸壁の機能強化(増深)にむけた整備推進	継続実施	継続実施		○							○	港湾課	5-3-5
一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐震性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウスの対策完了率	0%	100%		○							○	生産振興課	5-3-3
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：作成(改定)済 <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：21団体 ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)：100%													

【5-4】異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への大きな影響

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(耐震化等による機能維持)													
工業用水道施設(日野工水管路)の耐震化率	19.0%	21.8%	5-1 6-2	○							○	企業局工務課	5-4-2
対策が必要と判明した基幹的農業水利施設のうち、頭首工における保全対策着手、または健全度評価等による対策時期の見直し施設数	0施設	26施設	横-2	○	○	○					○	農地・水保全課	5-4-2
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 2-4 6-2		○			○				水環境保全課	5-4-2
災害時協力井戸の登録数の増加	取組推進 (151件)	取組推進	6-2 横-1	○	○			○				水環境保全課	5-4-4

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(関連施設の耐震化等)													
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管) ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	97.0%	99% ≪R10目標≫	2-1			○					○	危機管理政策課	6-1-4
(代替エネルギーの確保)													
とっとりEV協力隊登録数	取組推進 (77台)	取組推進	2-3 横-6	○		○					○	脱炭素社会推進課	6-1-6
環境配慮経営に取り組む企業数	継続実施 (131社)	取組推進	5-1			○					○	脱炭素社会推進課	6-1-6
需要電力における再生可能エネルギー転換の推進	継続実施 (48.3%)	継続実施		○	○	○					○	脱炭素社会推進課	6-1-8
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)：50%≪R1年度からPFI事業へ移行≫ <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備：100% ・ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)：100% ・ダム管理用小水力発電設備整備：1ダム													

【6-2】上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止  
 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)													
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 2-4 5-4 7-1		○			○				水環境保全課	6-2-1
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	2-1 2-4	○	○			○				水環境保全課	6-2-1
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	2-1 2-5		○			○				水環境保全課	6-2-2
簡易トイレの備蓄	継続実施 (985セット)	継続実施	2-1	○				○				危機管理政策課	6-2-2
単独処理浄化槽の基数	12,038基	9,340基		○	○			○				水環境保全課	6-2-9
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	177処理区	192処理区		○	○			○				水環境保全課	6-2-1
災害時協力井戸の登録数の増加	取組推進 (151件)	取組推進	5-4 横-1	○	○			○				水環境保全課	6-2-8
下水道施設の耐水化率	0%	30%		○	○			○				水環境保全課	6-2-1
広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○			○				水環境保全課	6-2-6
都市浸水対策達成率	86%	90%		○				○				水環境保全課	6-2-1
浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽の割合	74.0%	82.4%		○	○			○				水環境保全課	6-2-9
合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口の割合	60.8%	70.4%		○	○			○				水環境保全課	6-2-9
(工業用水の耐震化)													
工業用水道施設(日野工水管路)の耐震化率	19.0%	21.8%	5-1 5-4	○						○		企業局工務課	6-2-3
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：作成(改定)済 ・上下水道BCP策定数：12市町村(達成率100%) <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・仮設トイレ備蓄数に係る協定締結：100% ・工業用水道事業のBCPの策定完了 ・長期の停電を想定したBCP等と連携した停電対策の完了 ・浸水害が想定される工業用水道事業のうち、浸水害を想定したBCPの策定完了 ・浸水害を想定したBCP等と連携した浸水対策の完了 ・下水道BCP策定率：100%													

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(地域交通ネットワークの確保)														
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	66.5%	71.9%	2-1 5-1 5-2 8-4	○		○						○	道路企画課	6-3-1
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3	○								○	道路企画課	6-3-1
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-1 2-2 5-2	○								○	道路企画課	6-3-1
土砂災害警戒区域整備率	28.5%	30.5%	1-4 2-1 2-2 5-2	○								○	治山砂防課	6-3-1
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	1-4 2-1 2-2 5-2 7-2	○								○	治山砂防課	6-3-1
代替路機能を併せ持つ林道の全体計画延長に対する整備率（対象：7路線）	76.0%	78.0%	5-2	○								○	県産材・林産振興課	6-3-1
緊急輸送道路強化の実施率	41.9%	85.7%	5-2	○								○	道路建設課	6-3-8
電柱倒壊のリスクがある市街地等の無電柱化整備完了率	25%	28%	1-1	○	○							○	道路企画課	6-3-1
(交通管制システムの高度化)														
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2	○			○						交通規制課	6-3-3
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2	○			○						交通規制課	6-3-3
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2	○			○						交通規制課	6-3-3
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)		○			○						交通規制課	6-3-3
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備：境港（100%） ・鳥取空港BCP策定・運用：100% ・境港などの重要港湾BCP策定・運用率：100% ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：21団体 ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体														

【7-1】大規模火災や広域複合火災の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(活動人員の確保)													
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 8-3 横-1 横-5		○	○	○					消防防災課	7-1-4
自主防災組織の資機材整備	取組推進	取組推進	2-3		○	○	○					消防防災課	7-1-4
消防団員数	取組推進 (4,198人)	取組推進	2-3		○	○	○					消防防災課	7-1-4
緊急消防援助隊の増隊	取組推進 (59隊)	取組推進	2-3		○		○					消防防災課	7-1-4
警察独自訓練、関係機関との合同訓練の実施	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	7-1-4
避難誘導体制の整備・訓練の実施	継続実施	継続実施		○			○					危機管理政策課	7-1-5
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	2-4 横-1	○		○			○			医療政策課	7-1-4
被災建築物応急危険度判定士の確保	継続実施 (1,130人)	継続実施	横-5	○	○	○			○			住宅政策課	7-1-1
被災宅地危険度判定士の確保	継続実施 (647人)	継続実施	横-5	○	○	○			○			まちづくり課	7-1-1
技能指導官等による警察官への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	7-1-4
装備資機材の充実強化	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	7-1-4
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 2-4 6-2 7-1		○				○			水環境保全課	7-1-4
耐震性貯水槽数	381箇所	400箇所	1-1		○				○			消防防災課	7-1-4
(延焼防止対策の推進)													
感震ブレーカー設置率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	16%≪R5≫	50% ≪R10年度目標≫	1-1			○			○			消防防災課	7-1-1
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣体制構築：4病院（100%）													

【7-2】ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(ため池、ダム等施設の耐震化等（横断的分野（老朽化対策）と連携）)													
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	48箇所	81箇所			○						○	農地・水保全課	7-2-5
(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)													
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	取組推進 (53%)	取組推進				○					○	農地・水保全課	7-2-5
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	368ha	750ha	1-3	○	○						○	農地・水保全課	7-2-5
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	1,804ha/年	4,200ha/年		○	○	○					○	森林づくり推進課	7-2-5
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	1-4 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○	治山砂防課	7-2-6
農林水産業関連の新規就業者の増加	取組推進 (156人)	取組推進	横-4	○							○	農林水産政策課	7-2-6
(危険情報の周知)													
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-3 1-7 横-①	○	○	○			○			河川課	7-21
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成	81%	100%	1-3		○				○			農地・水保全課	7-21

【7-3】 有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(防災訓練の実施)													
対応能力向上訓練の実施(原子力訓練)	継続実施	継続実施		○			○					原子力安全対策課	7-3-1
(有害物質の拡散・流出の防止)													
PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	98.1%	100%		○				○				循環型社会推進課	7-3-1
河川における水質事故発生時の訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○	○					○	河川課	7-3-2
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等):100% ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ):100% ・境港などの重要港湾BCP策定・運用率:100%													

【7-4】 風評被害等による県内経済への甚大な影響

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供)													
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	継続実施	継続実施		○		○					○	農林水産政策課	7-4-1
(観光客数の維持拡大)													
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	継続実施	継続実施		○	○	○					○	観光戦略課	7-4-1

【8-1】 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(災害廃棄物対策の推進)													
災害廃棄物対応訓練の実施	取組推進	取組推進			○			○				循環型社会推進課	8-1-2
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・災害廃棄物処理計画策定(県):策定済 <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数:1施設 ・災害廃棄物処理計画策定率(市町村):100%													

【8-2】 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(人材の育成・確保(横断的分野(人口減少対策)との連携))													
建設業における担い手の確保・育成の取組(鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会との連携)	継続実施	継続実施	横-5	○	○	○					○	技術企画課	8-2-2
15~24歳の転出超過数の抑制	取組推進 (1,043人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	8-2-3
県内大学等卒業者の県内就職率の増加	取組推進 (28.9%)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	8-2-3
移住者受入れ地域団体数の増加	取組推進 (19団体)	取組推進				○					○	ふるさと人口政策課	8-2-3
看護職員の確保	継続実施 (10,234人)	継続実施	2-4 横-5	○						○		医療政策課	8-2-8
災害支援ナースの登録者数の確保(養成研修了者数)	継続実施 (79人)	継続実施	2-4 横-5	○		○				○		医療政策課	8-2-8
建設キャリアアップシステム登録事業者の割合	38.8%	80%	横-5	○							○	技術企画課	8-2-2
公共工事の週休2日工事導入率	75%	100%	横-5	○							○	技術企画課	8-2-2
都道府県域における災害中間支援組織の設置率	0%	100%		○	○					○		危機管理政策課	8-2-10
地域ボランティア人材育成研修等の実施	継続実施	継続実施		○	○					○		危機管理政策課	8-2-6
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結:4団体													

【8-3】 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(文化財の保存)														
文化財防災対策マニュアルの策定	0マニュアル	1マニュアル		○				○				文化財課	8-3-3	
各市町村における文化財ハザードマップの作成数	0市町村	19市町村			○			○				文化財課	8-3-3	
実技研修講習会等の実施(文化財)	継続実施	継続実施		○				○				文化財課	8-3-4	
全市町村におけるリスト作成数	4市町村	19市町村			○			○				文化財課	8-3-3	
自然歩道及び登山道等の適正な管理の実施による利用者の安全確保	継続実施	継続実施		○				○				自然共生課	8-3-8	
(地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携))														
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 7-1 横-1 横-5		○	○	○					消防防災課	8-3-7	
ボランティア情報提供件数	取組推進 (31件)	取組推進		○	○	○	○					協働企画課	8-3-7	
スーパーボランティアによる土木インフラ管理に携わる団体数	取組推進 (23団体)	取組推進		○	○	○					○	技術企画課	8-3-7	
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・市町村BOP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合):100% ・警察庁舎の耐震化率:100% ・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保:100%														

【8-4】 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)														
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	66.5%	71.9%	2-1 5-1 5-2 6-3		○		○					○	道路企画課	8-4-1
交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	41箇所	101箇所			○							○	道路建設課	8-4-2
地籍調査進捗率 ※第7次国土調査事業十箇年計画による	39%	48% 《R11年度目標》			○	○						○	農地・水保全課	8-4-4
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・境港などの重要港湾BOP策定・運用率:100% ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港):100% ・空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港):100% ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅):100% ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結:21団体														

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(洪水対策の推進)														
気候変動を踏まえた河川整備計画の策定河川数	0河川	1河川	1-3	○								○	河川課	8-5-1
国管理河川延長整備(千代川、天神川、日野川)	取組推進	取組推進	1-3 2-2			○						○	河川課	8-5-3
県管理河川延長整備率	47.20%	47.40%	1-3 2-2	○								○	河川課	8-5-3
堤防強化対策(堤防舗装等)の対策箇所数	0箇所	20箇所		○								○	河川課	8-5-2
(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)														
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	3市	1-3		○				○				危機管理政策課	8-5-4
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結：100% <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・下水道と一体となった治水対策の取組数：1河川 ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定(洪水予報河川・水位周知河川)：20河川 ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定(洪水予報河川・水位周知河川)：20河川														

【横断的分野①】 リスクコミュニケーション

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(警戒避難情報の伝達)													
鳥取情報ハイウェイの利用促進(VLAN数)	継続実施 (1,520件)	継続実施	横-7	○								デジタル基盤整備課	横①-3
(地域コミュニティ構築)													
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 7-1 8-3 横-5	○	○	○						消防防災課	横①-4
中山間集落見守り活動に参加する事業者数の増加	取組推進 (89事業者)	取組推進		○	○	○		○				中山間・地域政策課	横①-4
暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数の増加	取組推進 (49地区)	取組推進			○	○		○				中山間・地域政策課	横①-4
災害時協力井戸の登録数の増加	取組推進 (151件)	取組推進	5-4 6-2	○	○			○				水環境保全課	横①-4
ふれあい共生ホーム設置数の増加	取組推進 (77件)	取組推進	横-4	○	○			○				長寿社会課	横①-4
支え愛マップ作成率	34.8%	39%	2-3		○	○		○				消防防災課	横①-4
(防災教育・防災意識の啓発)													
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	取組推進	取組推進	1-4	○							○	治山砂防課	横①-1
土庫防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	継続実施	継続実施	1-4	○							○	治山砂防課	横①-1
浸水表示板設置の取組地区数の増加	継続実施	継続実施	1-3 1-7	○				○				河川課	横①-1
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-3 1-7 7-2	○	○	○		○				河川課	横①-1
(活動拠点の強化、関係機関との連携強化)													
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	2-4 7-1	○		○			○			医療政策課	横①-6
河川水位計の設置	継続実施 (170基)	継続実施	1-3 1-7	○						○		河川課	横①-5
DWAT(災害派遣福祉チーム)の体制整備(チーム員の確保、質の向上)	継続実施 (231人)	継続実施	2-4 横-5	○		○			○			福祉保健課	横①-7
<b>【参考】</b> <b>第1期計画で完了したKPI</b> ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持：完了 <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率：100% ・超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数：19市町村(100%) ・被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣体制構築：4病院(100%) ・タイムライン構築(改良)河川数：0河川 ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：完了 ・津波の影響を監視する水位計の改修数及び新設数：完了 ・中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表：100% ・超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率：99.9%													

【横断的分野②】 老朽化対策

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理)													
鳥取県公共施設等総合管理計画による適切な維持管理	継続実施	継続実施		○							○	行財政改革推進課	横②-1
土木インフラ長寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設)	継続実施	継続実施		○							○	技術企画課	横②-2
対策が必要と判明した基幹的農業水利施設のうち、頭首工における保全対策着手、または健全度評価等による対策時期の見直し施設数	0施設	26施設	5-4	○	○	○				○		農地・水保全課	横②-2
老朽化した公営住宅団地の老朽化対策のための改修の完了率	全面改善 0% エコ改善 11%	全面改善 100% エコ改善 100%		○							○	住宅政策課	横②-1

【横断的分野③】研究開発

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化)													
内装材、CLT等高付加価値製品生産に係る取組支援	4.2万m3	4.5万m3		○		○					○	県産材・林産振興課	横③-1
未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	3市町村	19市町村		○	○						○	技術企画課	横③-3

【横断的分野④】人口減少対策

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(鳥取県令和新时代創生戦略の目指す基本目標の推進)													
観光入込客の増加(年間)	取組推進 (983万人)	取組推進		○							○	観光戦略課	横④-2
外国人観光客宿泊者の増加(年間)	取組推進 (118,390人)	取組推進		○							○	国際観光課	横④-2
農林水産業関連の新規就業者の増加	取組推進 (156人)	取組推進	7-2	○							○	農林水産政策課	横④-2
合計特殊出生率の増加	取組推進 (1.44)	取組推進		○							○	子育て王国課	横④-2
鳥取県未来人材育成奨学金の助成	取組推進 (584人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	横④-2
ふれあい共生ホーム設置数の増加	継続実施 (77件)	継続実施	横-1	○		○					○	長寿社会課	横④-2
UUターンの受入者数の増加	取組推進 (2,393人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	横④-2
経営革新認定企業件数の増加	取組推進 (769件)	取組推進				○					○	企業支援課	横④-2
中山間地域への立地件数の増加	取組推進 (94件)	取組推進				○					○	立地戦略課	横④-2
県域での新規性・成長性の高い創業件数の増加	取組推進 (9件)	取組推進				○					○	産業未来創造課	横④-2
転出超過数の抑制	取組推進 (1,205人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	横④-2

【横断的分野⑤】人材育成

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(災害対応に係る人材の確保と育成)													
防災士(防災リーダー)の登録	取組推進 (1,891人)	取組推進	2-3	○			○					消防防災課	横⑤-1
看護職員の確保	継続実施 (10,234人)	継続実施 (1,100人)	2-4 8-2	○							○	医療政策課	横⑤-2
災害支援ナースの登録者数の確保(養成研修修了者数)	継続実施 (79人)	継続実施	2-4 8-2	○		○					○	医療政策課	8-2-8
建設業における担い手の確保・育成の取組(鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会との連携)	継続実施	取組推進	8-2	○	○	○					○	技術企画課	横⑤-6
避難所運営リーダーを養成する職員の育成をする研修会の開催	取組推進	取組推進	2-1		○		○					危機管理政策課	横⑤-6
被災建築物応急危険度判定士の登録	継続実施 (1,130人)	継続実施	7-1	○	○	○					○	住宅政策課	横⑤-6
被災宅地危険度判定士の登録	647人	650人	7-1	○	○	○					○	まちづくり課	横⑤-6
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 7-1 8-3 横-1		○	○	○					消防防災課	横⑤-1
DWAT(災害派遣福祉チーム)の体制整備(チーム員の確保、質の向上)	継続実施 (231人)	継続実施	2-4 横-1	○		○					○	福祉保健課	横⑤-2
建設キャリアアップシステム登録事業者の割合	38.8%	80%	8-2			○					○	技術企画課	横⑤-5
公共工事の週休2日工事導入率	75%	100%	8-2			○					○	技術企画課	横⑤-5

【横断的分野⑥】官民連携

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(民間との連携強化の推進)													
とっとりEV協力隊登録数	取組推進 (77台)	取組推進	2-3 6-1	○		○					○	脱炭素社会推進課	横⑥-6
住宅の耐震対策率	87.0%	92.0%	1-1			○		○				住宅政策課	横⑥-5
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率(要緊急安全確認大規模建築物)	81.0%	概ね解消	1-1			○		○				住宅政策課	横⑥-5
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	取組推進 (494社)	取組推進	5-1 5-3			○				○		商工政策課	横⑥-2
福祉施設BCPの策定推進	取組推進	100%	2-4	○	○	○				○		福祉保健課	横⑥-2
自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	取組推進	1-7	○	○	○				○		福祉保健課	横⑥-2
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る訓練の実施	取組推進	取組推進	2-1	○		○	○					危機管理政策課	横⑥-2
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体 ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結：100% ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体 ・燃料確保に関する協定締結：1団体 ・商工会議所・商工会と行政機関の連携に関する協定締結：6団体													

【横断的分野⑦】デジタル活用分野

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(防災DXの推進による災害対応の効率化)													
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	1-3 1-7	○							○	河川課	横⑦-1
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	1-5 1-7	○							○	道路企画課	横⑦-1
情報・通信機能の確保	継続実施	継続実施	3-2	○			○					危機対策・情報課	横⑦-1
マイナンバーカード保有枚数率	80.6%	88.5%	3-3		○		○					デジタル基盤整備課	横⑦-3
鳥取情報ハイウェイの利用促進(VLAN数)	継続実施 (1,520件)	継続実施	横-1	○							○	デジタル基盤整備課	横⑦-2
河川水位計の設置	継続実施 (170基)	継続実施	1-3 1-7 横-1	○							○	河川課	横⑦-1
避難所のWi-Fi環境の整備率	91.7%	100%	2-5 4-1	○	○			○				危機管理政策課	横⑦-2
職員の安否確認・招集システム等を活用した迅速な職員招集体制の整備	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	横⑦-2
新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用率	47%	100%	1-7	○	○		○					危機対策・情報課	横⑦-1
関係団体及び県・市町村における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率	0%	100%	2-1 2-2	○	○	○	○					危機管理政策課	横⑦-1
<b>【参考】</b> <b>第2期計画で完了したKPI</b> ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数：100% ・超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数：19市町村(100%) ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：完了 ・津波の影響を監視する水位計の改修数及び新設数：完了 ・超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率：99.9%													



## 【別紙 3】重要業績指標一覽

(個別施策分野単位)



【行政】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救済 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興			
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管） ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	99%	100%	○	○			1-1		3-2								
市町村における避難情報等の伝達体制の整備	継続実施	継続実施	○	○	○		1-7			4-1							
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	0%	100%		○	○		1-7										
海岸堤防等の機能強化対策	47%	100%	○	○	○		1-7										横⑦
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	継続実施	継続実施		○	○		1-7										
非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加（警察）	継続実施	継続実施		○			1-7										
県と市町村との適正な備蓄推進（飲料水、食料、生活関連物資）	取組推進 (1日分程度)	取組推進		○	○			2-1									
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る訓練の実施	取組推進	取組推進	○	○	○		2-1										横⑥
関係団体及び県・市町村における新物資システム（B-PLo）の操作訓練参加率	0%	100%	○	○	○	○	2-1 2-2										横⑦
避難所運営リーダーを養成する職員の育成をする研修会の開催	取組推進	取組推進	○		○		2-1										横⑤
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	○	○			2-1	3-1		5-2							
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	取組推進	取組推進			○	○	2-2										
非常時通信設備の整備	継続実施 (5台)	継続実施	○	○			2-2		4-1								
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	85.7%	100%			○		2-3										
県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連係した災害対応	継続実施	継続実施		○			2-3										
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	継続実施		○	○	○	2-3										
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村率	0.0%	100%	○		○		2-3						7-1				
消防団員数の確保	取組推進 (4,198人)	取組推進	○		○	○	2-3						7-1				
自主防災組織率	93.6%	100.0%	○		○	○	2-3						7-1	8-3			横① 横⑤
自主防災組織訓練実施	取組推進	取組推進			○	○	2-3										
自主防災組織の資機材整備	取組推進	取組推進	○		○	○	2-3						7-1				
防災士（防災リーダー）の登録者の増加	取組推進 (1,891人)	取組推進	○	○		○	2-3										横⑤
職員の安否確認・招集システム等を活用した迅速な職員招集体制の整備	継続実施	継続実施	○	○				3-1									横⑦
警察独自訓練、関係機関との合同訓練の実施	継続実施	継続実施	○	○				3-1					7-1				
技能指導官等による警察官への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施	継続実施	継続実施	○	○				3-1					7-1				
装備資機材の充実強化	継続実施	継続実施	○	○				3-1					7-1				
県市町村や民間事業者等と連携した部隊拠点や補給等の受援体制の整備	継続実施	継続実施		○				3-1									
「鳥取県警察災害警備計画」の不断の検証・改訂	継続実施	継続実施		○				3-1									
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	○	○				3-1		5-2	6-3						
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	○	○				3-1		5-2	6-3						
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の整備率	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	○	○				3-1		5-2	6-3						
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練	継続実施	継続実施		○				3-2									
災害時の応急対策の実施のための職員派遣（他の都道府県への派遣要請を含む）	継続実施	継続実施		○				3-2									
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施率	継続実施	継続実施	○	○				3-2									横⑦
代替拠点への移転計画・体制確保	継続実施	継続実施		○				3-2									
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	78%	100%		○				3-2									
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援体制の構築	継続実施	継続実施		○				3-2									
徳島県との協定による相互支援の構築	継続実施	継続実施		○				3-2									
市町村庁舎の非常用発電機の配備率	89%	100%			○			3-3									
被災者支援システムの導入	取組推進	取組推進		○	○			3-3									
マイナンバーカード保有枚数率	80.6%	88.5%	○		○			3-3									横⑦

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救援 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興		
防災関連通信設備の機能強化	継続実施	継続実施		○						4-1						
燃料供給に係る訓練の実施	継続実施	継続実施		○							5-1					
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優)		○								6-3				
避難誘導體制の整備・訓練の実施	継続実施	継続実施		○									7-1			
堤防強化対策（堤防舗装等）の対策箇所数	継続実施	継続実施		○									7-3			
ボランティア情報提供件数	取組促進 (31件)	取組推進		○	○	○										8-3

**【参考】**

**第1期計画で完了したKPI**

- ・ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率：100%
- ・岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ：100%
- ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：作成（改定）済
- ・広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結：100%
- ・広域防災拠点として利用可能な施設の確保：43施設
- ・国所管の建物の耐震化率：17施設（100%）
- ・情報ハイウェイの回線二重化及びループ化：100%
- ・庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化：100%

**第2期計画で完了したKPI**

- ・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保：100%
- ・飲料水等の生活関連物資の確保に必要な関係団体との協定締結：100%
- ・衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化：取組推進
- ・各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備：100%
- ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数：100%
- ・警察庁舎の耐震化率：100%
- ・県警察におけるBCP策定率：100%
- ・県警察施設における衛星携帯電話配備率：100%
- ・孤立可能性集落対応カルテ作成数：100%
- ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体
- ・市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)：100%
- ・超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数：19市町村
- ・特定天井等非構造部材の耐震対策：16施設（100%）
- ・南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定：100%
- ・燃料確保に関する協定締結：1団体
- ・アクションプランの策定、実施：100%

【住環境】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止		復旧 復興	
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管） ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	706件	1180件				○	1-1									
住宅の耐震化率	87.0%	92.0%	○			○	1-1									横⑥
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	81.0%	概ね解消	○			○	1-1									横⑥
海岸堤防等の機能強化対策	取組推進 (86.0%)	取組推進	○		○	○	1-1	2-4								
社会福祉施設の耐震化	取組推進 (91.2%)	取組推進		○	○	○	1-1									
公立小中学校の非構造部材の耐震対策	取組推進	取組推進			○		1-1									
私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率	取組推進	取組推進				○	1-1									
私立中学校の非構造部材の耐震対策	取組推進	取組推進				○	1-1									
感震ブレーカー設置率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	16%≪R5≫	50% ≪R10年度目標≫	○			○	1-1						7-1			
家具などの転倒防止対策実施率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	28.6%	70% ≪R10年度目標≫				○	1-1									
耐震性貯水槽数	381箇所	400箇所			○		1-1						7-1			
専門家派遣及び建築士同伴での戸別訪問の実施件数	164件	950件		○	○	○	1-1									
高盛土等の大規模盛土造成地を有する市区町村における安全性把握調査完了率	94%	100%		○	○		1-1									
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	継続実施	継続実施		○	○	○	1-1									
災害時の避難・救護活動等への支障が懸念される空き家の除却件数（県補助を活用したもの）	157件/年	300件/年				○	1-1									
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	取組推進		○	○	○	1-2									
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村率	0%	100%			○		1-2									
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	—	取組推進		○	○	○	1-2									
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	3市	○		○		1-3								8-5	
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成率	81%	100%	○		○		1-3						7-2			
浸水表示板設置の取組地区数の増加	継続実施	継続実施	○	○			1-3 1-7									横①
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	○	○	○	○	1-3 1-7									横①
洪水ハザードマップを作成・公表した市町村	15市町村	17市町村			○		1-3									
洪水ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	取組推進	取組推進		○	○	○	1-3									
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害ハザードマップの見直し・公表が完了した市町村	0市町村	17市町村			○		1-4									
県ホームページや広報誌、ポスター等による林野火災防止に関する注意喚起等の啓発活動	継続実施	継続実施		○	○		1-6									
林野火災を想定した訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○		1-6									
簡易水槽等の資機材整備の促進	継続実施	継続実施			○		1-6									
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	○		○		2-1 2-4				5-4	6-2	7-1			
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	○	○	○		2-1 2-4					6-2				
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の整備率	継続実施 (985セット)	継続実施	○	○			2-1					6-2				
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	○		○		2-1 2-5					6-2				
広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	取組推進	取組推進	○	○	○		2-1					6-2				
避難所のWi-Fi環境の整備率	91.7%	100%	○	○	○		2-5		4-1							横⑦
県営避難所の確保	継続実施 (0箇所)	継続実施		○			2-5									
県営避難所訓練の実施	継続実施	継続実施		○			2-5									
トイレカー整備	継続実施 (3台)	継続実施		○			2-5									
シャワーカー整備	継続実施 (1台)	継続実施		○			2-5									
市町村庁舎の非常用発電機の配備率	継続実施	継続実施		○	○		2-5									
被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数	0台	200台		○	○		2-5									
避難所等にもなる公立小中学校の体育館等における空調設備の設置	取組推進	取組推進			○		2-5									
避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化の整備	取組推進	取組推進			○		2-5									
避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化の整備	取組推進	取組推進			○		2-5									
避難所等にもなる私立学校におけるバリアフリー化の整備	取組推進	取組推進			○		2-5									
災害時協力井戸の登録数の増加	取組推進 (151件)	取組推進	○	○	○						5-4	6-2				横①

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救済 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興		
堤防強化対策（堤防舗装等）の対策箇所数	12,038基	9,340基		○	○								6-2			
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	177処理区	192処理区		○	○								6-2			
下水道施設の耐水化率	0%	30%		○	○								6-2			
広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○								6-2			
都市浸水対策達成率	86%	90%		○									6-2			
浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽の割合	74.0%	82.4%		○	○								6-2			
合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口の割合	60.8%	70.4%		○	○								6-2			
被災建築物応急危険度判定士の確保	継続実施 (1,130人)	継続実施	○	○	○	○								7-1		横⑤
被災宅地危険度判定士の確保	継続実施 (647人)	継続実施	○	○	○	○								7-1		横⑤
PCB汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	98.1%	100%		○										7-3		
災害廃棄物対応訓練の実施	取組推進	取組推進			○										8-1	
都道府県域における災害中間支援組織の設置率	0%	100%		○	○										8-2	
地域ボランティア人材育成研修等の実施	継続実施	継続実施		○	○										8-2	
文化財防災対策マニュアルの策定	0マニュアル	1マニュアル		○											8-3	
各市町村における文化財ハザードマップの作成数	0市町村	19市町村			○										8-3	
実技研修講習会等の実施（文化財）	継続実施	継続実施		○											8-3	
全市町村におけるリスト作成数	4市町村	19市町村			○										8-3	
自然歩道及び登山道等の適正な管理の実施による利用者の安全確保	継続実施	継続実施		○											8-3	
中山間集落見守り活動に参加する事業者数の増加	取組継続 (89事業者)	取組継続		○	○	○										横①
暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数の増加	取組継続 (49地区)	取組継続			○	○										横①

【参考】

第1期計画で完了したKPI

- ・災害廃棄物処理計画策定（県）：策定済
- ・下水道BCP策定数：12市町村（100%）

第2期計画で完了したKPI

- ・PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）：100%
- ・PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンテナ）：100%
- ・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数：1施設
- ・コンクリートミキサー車を所有する事業者等との水利確保に係る協定締結：8団体
- ・下水道BCP策定率：100%
- ・仮設トイレ備蓄数に係る協定締結：100%
- ・県立高等学校の耐震化率：100%
- ・公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修：100%
- ・公立小中学校の耐震化率：100%
- ・災害廃棄物処理計画策定率（市町村）：100%
- ・私立高等学校の耐震化率：100%
- ・中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表：100%
- ・長期の停電を想定したBCP等と連携した停電対策の完了
- ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表：100%
- ・アクションプランの策定、実施：100%

【保健・医療】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救療 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興			
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管） ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	取組推進	取組推進	○		○	○	1-1	2-4									
社会福祉施設等における倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去・改修	取組推進	取組推進		○	○	○	1-1										
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	取組推進 (数量精査中)	取組推進 (数量精査中)	○			○	1-3 1-4	2-4									
海岸堤防等の機能強化対策	取組推進	取組推進	○	○	○	○	1-7										横⑥
福祉避難所の指定	取組推進	取組推進		○	○			2-1									
支え愛マップ作成率	34.8%	39%	○		○	○		2-3									横①
災害拠点病院及び二次救急医療機関における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保）	継続実施 (3日分程度)	継続実施			○	○		2-4									
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	継続実施			○	○		2-4									
福祉施設BCPの策定推進	取組推進	取組推進	○	○	○	○		2-4									横⑥
災害拠点病院等における給水設備整備	取組推進	取組推進		○		○		2-4									
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコネクト機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネータ」及び「鳥取県地域災害医療コーディネータ」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	○	○		○		2-4					7-1				横①
看護職員の確保	継続実施 (10,234人)	継続実施	○	○				2-4								8-2	横⑤
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	継続実施	○	○		○		2-4								8-2	横⑤
DWAT（災害派遣福祉チーム）の体制整備（チーム員の確保、質の向上）	継続実施 (231人)	継続実施	○	○		○		2-4									横① 横⑤
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	継続実施 (45人)	継続実施			○			2-4									
DPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（チーム員の確保、質の向上）	継続実施 (12人)	継続実施			○	○		2-4									
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	継続実施			○	○		2-4									
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村率	0%	100%			○	○		2-4									
定期接種による麻疹・風しん接種率	91%	95%			○	○	○	2-4									
県の助成制度を活用した福祉避難所の環境整備	取組推進	取組推進			○	○	○	2-5									
ふれあい共生ホーム設置数の増加	取組継続 (77件)	取組継続	○	○		○											横① 横④
合計特殊出生率の増加	取組推進 (1.44)	取組推進			○												横④

【参考】

第1期計画で完了したKPI

・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持：建築完了

第2期計画で完了したKPI

- ・医療機関BCP策定率：100%
- ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体
- ・災害拠点病院の耐震化率：4施設（100%）
- ・市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村：100%
- ・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣体制構築：100%
- ・避難行動要支援者の個別避難計画を策定した市町村：100%
- ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結：100%
- ・アクションプランの策定、実施：100%

【産業】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止		復旧復興
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管） ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	97.0%	99% ≪R10年度目標≫	○			○							6-1		
とっとりEV協力隊登録の増加	取組推進 (77台)	取組推進	○	○	○								6-1		横⑥
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	取組推進	取組推進	○			○							2-3 2-4	5-1	
海岸堤防等の機能強化対策	取組推進 (494社)	取組推進	○			○							5-1 5-3		横⑥
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地の増加	取組推進 (14件)	取組推進				○							5-1		
市町村・商工団体との連携による地域創業の増加	取組推進 (3,192件)	取組推進				○							5-1		
事業承継成約件数の増加	取組推進 (165件)	取組推進				○							5-1		
地域経済牽引事業計画の承認件数の増加	取組推進 (52社)	取組推進				○							5-1		
工業用水道施設（日野工水管路）の耐震化率	19.0%	21.8%	○	○									5-1 5-4	6-2	
環境配慮経営に取り組む企業の増加	継続実施 (131社)	継続実施	○			○							5-1	6-1	
代替路機能を併せ持つ林道の全体計画延長に対する整備率（対象：7路線）	76.0%	78.0%			○								5-2	6-3	
一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウスの対策完了率	0%	100%			○								5-3		
対策が必要と判明した基幹的農業水利施設のうち、頭首工における保全対策着手、または健全度評価等による対策時期の見直し施設数	0施設	26施設	○	○	○	○							5-4		横②
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	継続実施 (48.3%)	継続実施		○	○	○							6-1		
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	48箇所	81箇所			○									7-2	
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	取組推進				○								7-2	
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村率	0.0%	100.0%		○	○	○								7-2	
農林水産業関連の新規就業者の増加	取組推進 (156人)	取組推進	○	○										7-2	横④
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	継続実施	継続実施			○		○							7-4	
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	継続実施	継続実施		○	○	○								7-4	
15～24歳の転出超過数の抑制	取組推進 (1,043人)	取組推進			○										8-2
県内大学等卒業者の県内就職率の増加	取組推進 (28.9%)	取組推進			○										8-2
移住者受け入れ地域団体数の増加	取組推進 (19団体)	取組推進				○									8-2
建設キャリアアップシステム登録事業者の割合	38.8%	80%	○	○											8-2 横⑤
公共工事の週休2日工事導入率	75%	100%	○	○											8-2 横⑤
鳥取情報ハイウェイの利用促進(VLAN数)	継続実施 (1,520件)	継続実施	○	○											横① 横⑦
内装材、CLT等高付加価値製品生産に係る取組支援	4.2万m3	4.5万m3			○		○								横③
観光入込客の増加（年間）	取組推進 (983万人)	取組推進			○										横④
外国人観光客宿泊者の増加（年間）	取組推進 (118,390人)	取組推進			○										横④
鳥取県未来人材育成奨学金の助成	取組推進 (584人)	取組推進			○										横④
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の整備率	取組推進 (2,393人)	取組推進			○										横④
経営革新認定企業件数の増加	取組推進 (769件)	取組推進				○									横④
中山間地域への立地件数の増加	取組推進 (94件)	取組推進				○									横④
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施率	取組推進 (9件)	取組推進				○									横④
転出超過数の抑制	取組推進 (1,205人)	取組推進			○										横④

【参考】

第1期計画で完了したKPI

- ・鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量：47,820kW
- ・発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)：50%≪R1年度からPFI事業へ移行≫
- ・発電用ダム緊急放送設備等無線化率：50%≪R1年度からPFI事業へ移行≫

第2期計画で完了したKPI

- ・ガス事業者による施設の耐震化率（中庄本支管）：100%
- ・基幹的農業水利施設の保全計画策定：100%
- ・金融機関（銀行・信用金庫）BCP策定率：100%
- ・工業用水道事業のBCPの策定完了
- ・主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率：100%
- ・商工会議所・商工会BCP策定率：22団体
- ・商工会議所・商工会と行政機関の連携に関する協定締結：6団体
- ・浸水害が想定される工業用水道事業のうち、浸水害を想定したBCPの策定完了
- ・超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率：99.9%
- ・電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備：100%
- ・アクションプランの策定、実施：100%

【国土・交通】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救援 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興		
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管） ※鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	82.8%	86%	○	○			1-1	2-1 2-2			5-2 5-3	6-3				
液状化危険度分布によるリスク把握・情報共有	継続実施	継続実施		○	○		1-1									
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成	25%	28%	○	○	○		1-1					6-3				
海岸堤防等の機能強化対策	継続実施	継続実施		○			1-2									
海岸侵食対策の実施	継続実施	継続実施		○			1-2									
気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく汀線変化等のモニタリング	継続実施	継続実施	○	○			1-2 1-3									
高潮浸水想定区域図作成・公表	0%	100%		○			1-2									
国管理河川延長整備(千代川、天神川、日野川)	整備推進	整備推進	○		○		1-3	2-2							8-5	
県管理河川延長整備率	47.2%	47.4%	○	○			1-3	2-2							8-5	
気候変動を踏まえた河川整備計画の策定河川数	0河川	1河川	○	○			1-3								8-5	
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における 流木捕捉施設等の整備率(19箇所)	76%	100%	○	○			1-3 1-4									
堤防強化対策（堤防舗装等）の対策河川数	0箇所	20箇所	○	○			1-3								8-5	
樹木伐採・河道掘削の対策箇所数（着手箇所）	668箇所	718箇所		○			1-3									
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組実施（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	368ha	750ha		○	○		1-3						7-2			
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	○	○			1-3 1-7									横⑦
災害支援ナースの登録者数の確保（養成研修修了者数）	継続実施 (79人)	継続実施	○	○			1-3 1-7									横① 横⑦
高潮浸水想定区域が指定されている市町村のうち、高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村率	0%	100%		○	○		1-3									
土砂災害警戒区域整備率	28.5%	30.5%	○	○			1-4	2-1 2-2		5-2	6-3					
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	○	○			1-4	2-1 2-2		5-2	6-3	7-2				
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	51.4%	58.2%		○			1-4									
避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施率	57.9%	88.5%		○			1-4									
土砂災害特別警戒区域指定率	40%	100%		○			1-4									
土砂災害警戒区域指定率	40%	100%		○			1-4									
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	取組推進	取組推進	○	○			1-4									横①
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	継続実施	継続実施	○	○			1-4									横①
土砂災害危険箇所の点検活動	継続実施	継続実施		○			1-4									
関係機関と連携した道路除雪の実施	継続実施	継続実施	○	○	○	○	1-5	2-2								
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	○	○			1-5 1-7									横⑦
交通障害が発生する危険性の高い箇所における雪害事業対策必要箇所の整備完了率	0%	36%		○			1-5									
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	継続実施	継続実施		○	○	○	1-7									
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の整備率	51.4%	58.2%		○				2-1								
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	66.5%	71.9%	○	○	○			2-1		5-1 5-2	6-3			8-4		
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	○	○				2-1 2-2		5-2	6-3					
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施率	45.6%	92.2%	○	○				2-1 2-2								
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航及び国際フェリー航路利用促進によるモーダルシフトの推進	取組推進	取組推進	○	○	○					5-1 5-2						
国際コンテナ取扱量の増加	取組推進 (23,774TEU)	取組推進		○	○					5-1						
緊急輸送道路強化の実施率	41.9%	85.7%	○	○						5-2	6-3					
鳥取港の主要航路切替に向けた整備促進（航路埋塞対策等）	継続実施	継続実施		○						5-2						
市町村庁舎の非常用発電機の配備率	継続実施	取組継続		○						5-2						
境漁港における係留岸壁の機能強化（増深）にむけた整備推進	継続実施	継続実施		○						5-3						
河川における水質事故発生時の訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○	○							7-3			
建設業における担い手の確保・育成の取組（鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会との連携）	継続実施	継続実施	○	○	○									8-2	横⑤	
スーパーボランティアによる土木インフラ管理に携わる団体数	取組促進 (23団体)	取組促進		○	○	○								8-3		

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救援 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興		
交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	41箇所	101箇所		○												8-4
地籍調査進捗率 ※第7次国土調査事業十箇年計画による	39%	48% 《R11年度目標》		○	○											8-4
堤防強化対策（堤防舗装等）の対策箇所数	0箇所	20箇所		○												8-5
鳥取県公共施設等総合管理計画による適切な維持管理	継続実施	継続実施		○												横②
土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理（道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）	継続実施	継続実施		○												横②
老朽化した公営住宅団地の老朽化対策のための改修の完了率	全面改善 0% エコ改善 11%	全面改善 100% エコ改善 100%		○												横②
未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	3市町村	19市町村		○	○											横③

**【参考】**

**第1期計画で完了したKPI**

- ・土砂災害ハザードマップ市町村作成率：100%
- ・土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化：テレビ地上波(NHK)配信追加
- ・予防対策用液状化マップの作成：H16年度作成成分を見直作成

**第2期計画で完了したKPI**

- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：21団体
- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）：100%
- ・タイムライン構築（改良）河川数：0河川
- ・ダム管理用小水力発電設備整備：1ダム
- ・下水道と一体となった治水対策の取組数：1河川
- ・海岸保全施設の老朽化対策：100%
- ・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結：7団体
- ・境港などの重要港湾BCP策定：運用率：100%
- ・空港における滑走路等の耐震対策
- ・空港における護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策
- ・空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）：100%
- ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定（洪水予報河川・水位周知河川）：20河川
- ・最大規模の津波浸水想定区域図の公表：100%
- ・治水協定締結：100%（7水系）
- ・浸水害を想定したBCP等と連携した浸水対策の完了
- ・盛土規制法に基づく規制区域の指定完了率：19市町村（100%）
- ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定（洪水予報河川・水位周知河川）：20河川
- ・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備：境港（100%）
- ・鳥取空港BCP策定・運用：100%
- ・津波の影響を監視するカメラの改修：完了
- ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：完了
- ・津波の影響を監視する水位計の改修数及び新設数：完了
- ・津波の影響を監視する水位計改修：完了
- ・流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）：100%
- ・路線整備（岩美道路、笹津和田町線）による避難路確保及び被害軽減：100%
- ・アクションプランの策定、実施：100%

## 参考資料



## 令和7年度 鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

### ■ 検討経緯

	日 程	議 題
第1回	令和7年 9月9日(火)	<b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)の概要</li> <li>・鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)に係る施策の進捗状況</li> <li>・鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)の策定方針</li> <li>・鳥取県インフラ長寿命化計画(行動計画)第2期計画 策定に向けた方針</li> </ul>
第2回	令和8年 1月23日(金)	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要</li> </ul> <b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議での意見と対応方針</li> <li>・鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)の改定ポイント</li> <li>・鳥取県インフラ長寿命化計画(行動計画)第2期計画の改定ポイント</li> </ul>
第3回	令和8年 3月16日(月)	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要</li> </ul> <b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回鳥取県国土強靱化推進評価会議での意見と対応方針</li> <li>・鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)のパブリックコメント 実施結果と対応方針</li> <li>・鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)案</li> </ul>

### ■ 委員名簿

区分	分野	氏名	役職等
行政	行政	山川 泰成	鳥取市危機管理部 部長
	〃	景山 政之	日野町総務課 課長
行政 以外	住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会 理事
	保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学 教授
	エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社 総務グループマネージャー
	産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会
	情報通信	定道 正代	NHK鳥取放送局 副局長
	物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会 専務理事
	農業	武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会総務部 部長
	国土保全・交通	栢見 吉晴	国立大学法人鳥取大学 名誉教授・特任教授【座長】
		10名	

## 鳥取県国土強靱化推進評価会議 開催要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しの参考とするため、国土強靱化に関する各施策分野の有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県国土強靱化推進評価会議（以下「評価会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

### (意見を求める事項)

第2条 評価会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しに関すること
- (2) その他本県の国土強靱化に関すること

### (構成員)

第3条 評価会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから技術企画課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

### (座長)

第4条 評価会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

### (会議)

第5条 評価会議は、技術企画課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 技術企画課長は、必要があると認めるときは、評価会議に委員以外の者を出席させることができる。

### (庶務)

第6条 評価会議の庶務は、技術企画課において行う。

### (雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営等に関して必要な事項は、技術企画課長が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成30年7月27日から施行する。

## 令和7年度 第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

【日時】 令和7年9月9日（火） 15時から17時

【場所】 鳥取県立図書館 大研修室

### 【出席者】

分野	氏名	役職等	
行政	山川 泰成	鳥取市危機管理部長	出席
〃	景山 政之	日野町総務課長	
住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会理事	出席
保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学教授	
エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー	出席
産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会	
情報通信	定道 正代	NHK鳥取放送局副局長	
物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事	出席
農業	武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会総務部長	出席
国土保全・交通	梶見 吉晴	国立大学法人鳥取大学名誉教授（特任教授）：座長	出席

### 【概要（主な意見）】

#### （1）鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）の概要について

- ・委員からの意見、質問なし。

#### （2）鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）に係る施策の進捗状況について

- ・住民の主体的な取り組みに関するKPIの進捗状況について、住民個人の意思決定が影響するため、進捗状況にあまり変動が見られない（C評価※が横ばい傾向）。[梶見座長]  
※C評価…やや遅れている（達成率25%以上50%未満）
- ・産業分野のKPIも業者主体のものであり、他分野と比べてC評価の割合が多く、県が行っている支援が評価に繋がっていないように思う。[梶見座長]
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足により荒廃農地が増え、地域コミュニティが衰退している。田畑が持つ治水機能の衰退に繋がるので、第3期計画に農業施設の整備等を加えてはどうか。[梶見座長、武田委員]



#### （3）鳥取県国土強靱化計画「第3期計画」の策定方針について

- ・基本的な考え方は問題ないが、KPIの進捗管理を評価マネジメントが必要な項目に限定したり、分野ごとに評価等してはどうか。[梶見座長、山川委員]
- ・災害時の緊急支援物資について、集積場で采配する専門家がおらず、物資が集まっても避難所まで配送できていないことが課題になる。[山崎委員]
- ・土木インフラの耐震化や老朽化対策は、全体で優先順位をつけながら定期的に進めるべき。[真島委員]
- ・住宅の耐震化に係る相談は年々増えており、行政の補助率（予算）が増えればさらに推進されると思われる。[南波委員]
- ・第3期の計画策定に当っては、第2期の進捗状況を踏まえ、第2期計画までのシナリオは踏襲しつつ、国土強靱化実施中期計画（令和8～12年度）と調和させた計画を検討していくことを承認した。[梶見座長]

#### （4）鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）第2期計画策定に向けた方針について

- ・委員からの意見、質問なし。

#### （5）今後のスケジュール

- ・委員からの意見、質問なし。

## 令和7年度 第2回鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

【日時】 令和8年1月23日（金） 10時から11時30分

【場所】 鳥取県庁議会議棟 特別会議室

### 【出席者】

分野	氏名	役職等	
行政	山川 泰成	鳥取市危機管理部長	出席
〃	景山 政之	日野町総務課長	
住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会理事	出席
保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学教授	出席
エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー	出席
産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会	
情報通信	定道 正代	NHK鳥取放送局副局長	
物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事	出席
農業	武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会総務部長	
国土保全・交通	裕見 吉晴	国立大学法人鳥取大学名誉教授（特任教授）：座長	出席

### 【概要（委員からの主な意見）】

#### （1）第1回評価会議での意見への対応

- ・ 発災直後は地域住民が避難誘導や避難所運営をせざるを得ないため、防災士等の防災リーダーの確保、社会福祉協議会や民生委員等の人材への研修等をとおして、防災力を向上させるような取組を充実させたほうが良い。[裕見座長]
- ・ 災害支援ナース<sup>※</sup>の登録者数が鳥取県は全国と比べて少なく、心のケアや避難所環境の改善、医療体制の継続に繋がるよう、登録者を増やす取組が必要ではないか。[田中委員]  
<sup>※</sup>災害支援ナース…被災地等に派遣され、地域住民への看護の提供や、看護職員の心身の負担を軽減し支える人材
- ・ 重要業績指標（KPI）について、数値評価する項目を絞り込む見直しは良いと思う。[山川委員]
- ・ 支援物資輸送の強化に当っては、物資供給等を支援するシステム（B-PLo）の利用と併せて、平時からの訓練により関係機関との連携強化が必要である。[山崎委員]

#### （2）鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）の改定ポイント

- ・ 林野火災鎮火後は、樹木の焼失により保水機能等が失われるとともに、雨水の浸食による土砂災害のリスクが高まることから、予防啓発や火災発生直後の初動対応だけでなく、森林が再生するまでの施策も検討する必要があるのではないか。[山川委員]
- ・ 下水道の老朽化対策と併せて、避難時の安全確保の観点から、洪水時にマンホールの蓋が外れない対策も実施してはどうか。[南波委員]
- ・ 県の強靱化の取組みが全国と比べ進んでいるのか、指標化（可視化）できるものがあれば県民に伝わりやすくなるのではないか。[真島委員]

⇒これらの意見への対応を盛り込むことを含め、第3期計画の素案について承認いただいた。

#### （3）鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）第2期計画の改定ポイント

- ・ 技術系職員の人材不足が深刻な状況の中、市町村との連携（協同事業化）や新技術導入という方向性は不可欠である。[裕見座長]

⇒第2期計画の素案について承認いただいた。

#### （4）今後のスケジュール

- 2月上旬～下旬：パブリックコメントの実施
- 2月中旬：第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議
- 3月下旬：策定・公表



## 令和7年度 第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

【日時】 令和8年3月16日（月） 15時から16時30分

【場所】 鳥取県庁議会棟 特別会議室

### 【出席者】

分野	氏名	役職等	
行政	山川 泰成	鳥取市危機管理部長	出席
〃	景山 政之	日野町総務課長	
住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会理事	出席
保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学教授	
エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー	出席
産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会	出席
情報通信	定道 正代	NHK鳥取放送局副局長	出席
物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事	出席
農業	武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会総務部長	出席
国土保全・交通	裕見 吉晴	国立大学法人鳥取大学名誉教授（特任教授）：座長	出席

### 【概要（委員からの主な意見）】

#### （1）第2回評価会議での意見への対応方針について

- ・関連死の防止の観点から、災害支援ナースを増やす取組は重要である。施策として盛り込むことで進めていただきたい。[裕見座長]
- ・支援物資輸送について、関係者と連携した訓練を通して習熟度を高め、何があっても対応できるような体制づくりを進めてほしい。[山崎委員]
- ・その他、第2回評価会議での意見への対応方針について了承した。

#### （2）鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）のパブリックコメント実施結果と対応について

- ・地区防災計画のように、地域住民が防災のことを考えていただく取り組みは良いと思うが、事前復興まちづくり計画については、被災前から作成するところに難しさがあり、慎重に検討していく必要がある。[山川委員]
- ・暴風対策については、林野火災の延焼拡大リスクや早めに危険を知らせることで、早めの避難に繋がると思う。[裕見座長]
- ・建設人材の不足に対して、既に協議会を立ち上げ、インフラ維持管理等へのDX導入による生産性の向上や処遇改善に取り組んでおり、引き続き進めていただきたい。[裕見座長]
- ・その他、パブリックコメントでの意見の対応について了承した。

#### （3）鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）案について

- ・中山間地域の人口減少や高齢化が深刻化していく中、地域の防災力が維持できるか懸念される。次期計画策定の際は、その時点での人口構成に応じた施策になるよう検討が求められる。

[裕見座長・武田委員]

- ・鳥取県国土強靱化地域計画の次期計画案について了承した。





## 鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）に係る施策の進捗状況の評価分析

### 1. 1. 評価の目的

国土強靱化の推進のためには、計画の策定後にPDCAサイクルを回し、取組を推進していくことが重要であり、「鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）」（令和3年3月策定）は、推進期間を概ね5年としており、今年度（令和7年度）が最終年度となるため、次期計画（第3期計画）策定に向けて、策定時から現在までの4年間の取組について評価を行う。

### 1. 2. 評価の方法

評価は各施策で設定している重要業績指標（以下、「KPI」とする。）を用いて、施策の進捗状況や達成状況について評価を行った。なお、現計画で設定しているKPIは、個別施策分野ごとに表1-1の指標数となっており、全体で238指標（※1）となる。

計画策定以降、指標の全てに対し、所管各課がそれぞれの評価基準に基づきながら、表1-2に示すA、B、C、Dの評価を毎年度行ってきた。

今回の評価では、「平成3年度から令和6年度にかけての個々のKPI評価の推移」と「令和6年度の個々のKPI評価」を基に、**施策の「達成度に対する評価」「進捗に対する評価」を行った。**

具体的には、個別のKPI評価ランク（A、B、C、D）の個数及び割合で現在の達成度を評価する。また、平成3年度から令和6年度の評価を比較して、進捗状況を把握している。

また、238指標のうち、住民の主体的な取組が必要となるものを抽出し、「進捗に対する評価」を行うことで、災害時の「自助」や「共助」につながる施策が進んでいるか評価を行った。

表 1-1 個別施策分野ごとのKPI数

個別施策分野	KPI数
① 行政機能分野	57
② 住環境分野	41
③ 保健医療・福祉分野	23
④ 産業分野	49
⑤ 国土保全・交通分野	68
合計	238

表 1-2 評価ランクとその内容

評価ランク	評価の内容
A	既に達成
B	順調
C	やや遅れている
D	遅れている

※1 KPIの「1-2-2-2 アクションプランの策定、実施」については、個別施策分野①～⑤のすべてに属している。そのため、指標は全体で234指標であるが、分野ごとのKPI数の合計は238指標となっている。

※2 評価ランクA～Dの判定は、2期計画策定時からの一貫した基準で進捗を分析した。

※3 達成率=（達成値（現況値）-策定時の値（R1）<sup>※4</sup>）/（目標値（R7）-策定時の値（R1）<sup>※4</sup>）。

※4 策定時の値をR1としているのは、2期計画検討時（令和2年度）での現況値としているため。

### 1. 3. 評価項目

#### (1) リスクシナリオに対する評価

地域計画では8つの「事前に備えるべき目標」と、それに対する31の「起きてはならない最悪の事態」（以下、「リスクシナリオ」とする。）が設定されており、それぞれのリスクシナリオごとに評価を行った。

表 1-3 起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(29項目)	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
		1-2	津波による死傷者の発生
		1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
		1-4	土砂災害等による死傷者の発生
		1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
		2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
		2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶)
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3. 行政機能の確保	3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
		3-2	県庁および県機関の機能不全
		3-3	市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
	5. 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
		5-2	交通インフラネットワークの機能停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞
		5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
		6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
	7. 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
		7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
	8. 迅速な復旧・復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4		基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-5		長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

(2) 個別施策に対する評価

地域計画では表 1-3 リスクシナリオを「5つの個別施策分野」に振り分けており、この個別施策分野ごとに評価を行った。

- ① 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

（個別施策分野の設定イメージ）

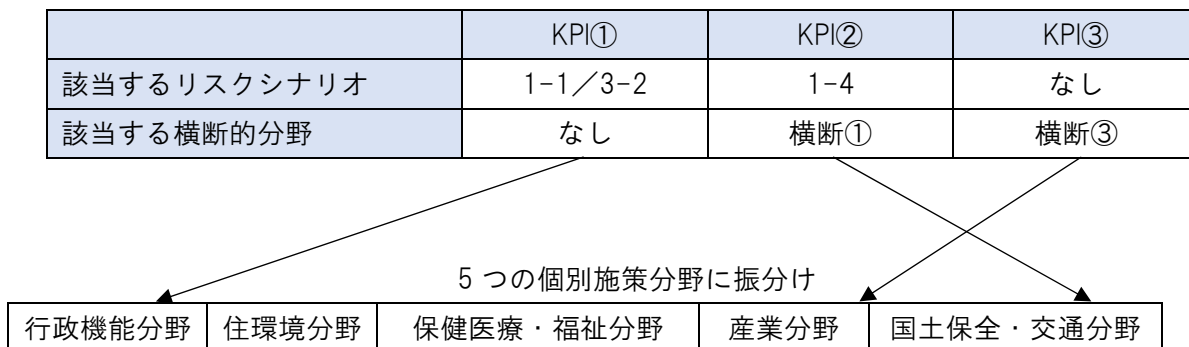


図 1-1 リスクシナリオ、横断的分野、個別施策分野の設定イメージ

### （3）横断的分野に対する評価

地域計画では表 1-3 リスクシナリオに基づく計画を、より効率的、効果的に促進するため、以下の 7 つの「横断的分野」※1 を設定しており、この横断的分野ごとに評価を行った。

- ① リスクコミュニケーション分野
- ② 老朽化対策分野
- ③ 研究開発分野
- ④ 人口減少対策分野
- ⑤ 人材育成分野
- ⑥ 官民連携分野
- ⑦ デジタル活用分野

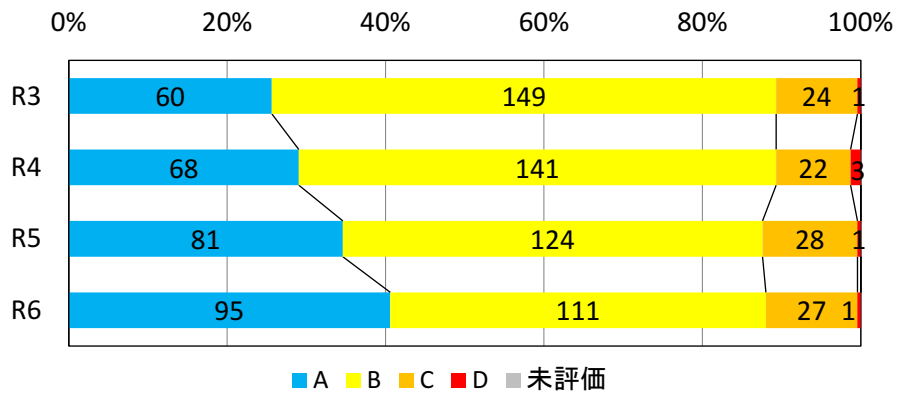
※1 ⑦ デジタル活用分野は、令和 6 年 11 月の中間改定時に新たな分野として追加した。

## 1. 4. 評価結果

### (1) 進捗に対する評価 (R3~R6)

#### 1) 全体の進捗

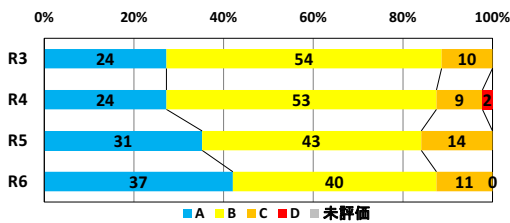
R3~R6 年評価の全体比較(割合と指標数) n=234



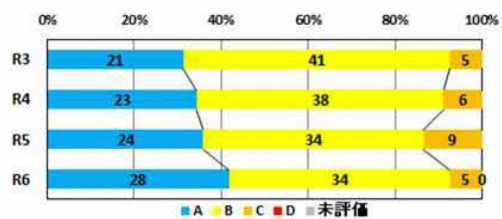
※リスクシナリオごとに集計し、重複するKPIを含まない

### ① 「事前に備えるべき目標」の進捗状況 (割合と指標数)

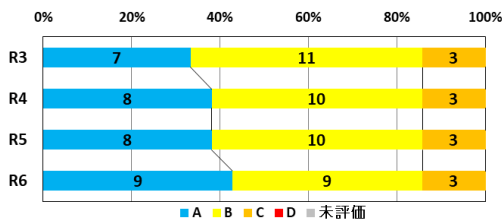
#### 1. 直接死を最大限防ぐ (人命保護) n=88



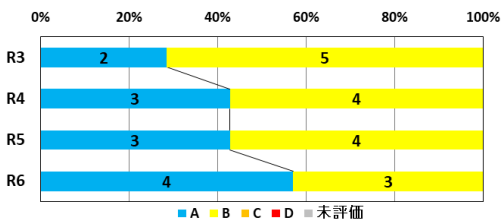
#### 2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保 n=67



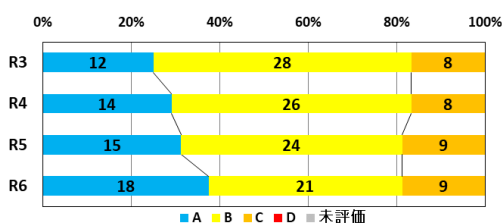
#### 3. 行政機能の確保 n=21



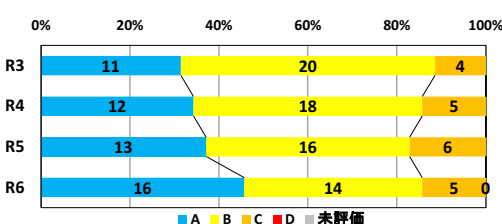
#### 4. 情報通信機能の確保 n=7



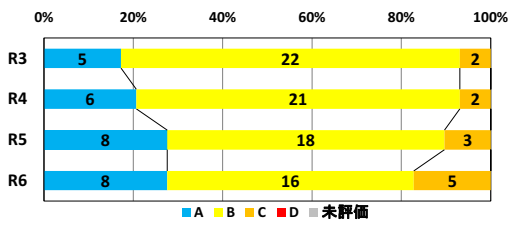
#### 5. 地域経済活動の維持 n=48



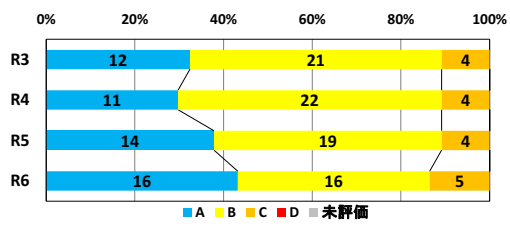
#### 6. ライフラインの確保及び早期復旧 n=35



7. 二次災害の防止 n=29



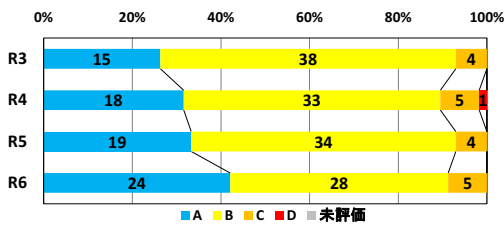
8. 迅速な復旧・復興 n=37



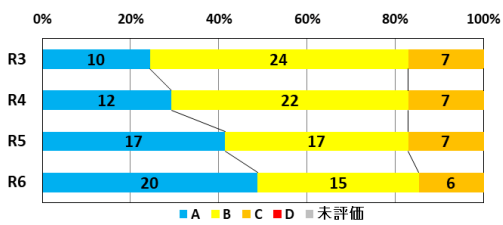
※リスクシナリオごとに集計し、重複する KPI を含む

② 個別施策分野の進捗状況（割合と指標数）

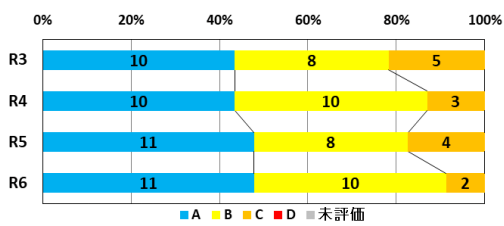
行政機能分野 n=57



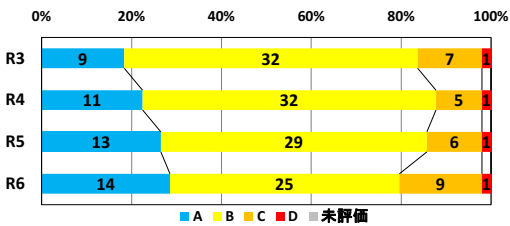
住環境分野 n=41



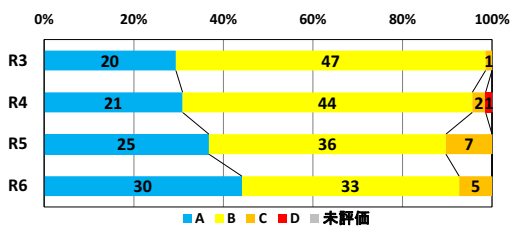
保健医療・福祉分野 n=23



産業分野 n=49



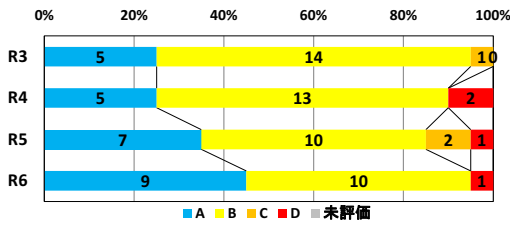
国土保全・交通分野 n=67



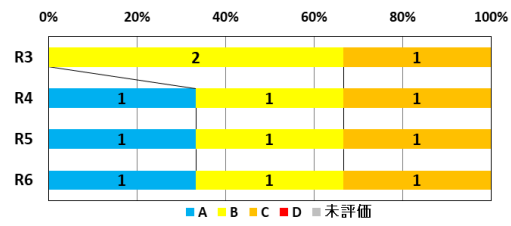
※横断的の分野ごとに集計し、重複する KPI を含まない

### ③ 横断的分野の進捗状況（割合と指標数）

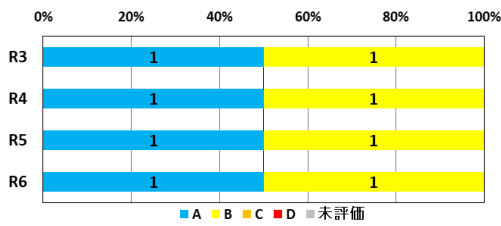
横断① リスクコミュニケーション n=20



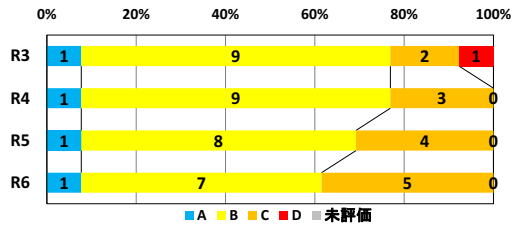
横断② 老朽化対策 n=3



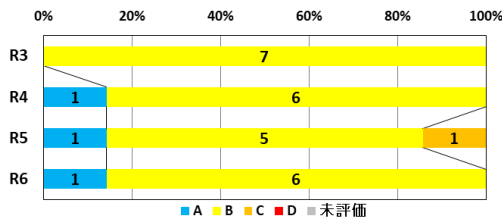
横断③ 研究開発 n=2



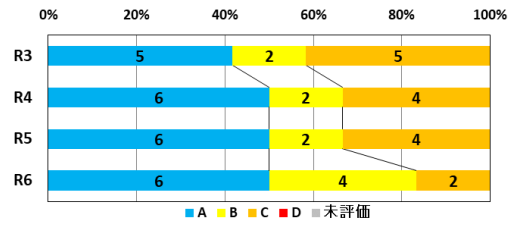
横断④ 人口減少対策 n=13



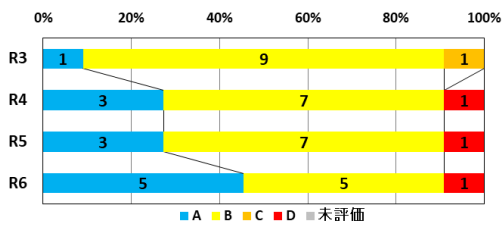
横断⑤ 人材育成 n=7



横断⑥ 官民連携 n=12



横断⑦ デジタル活用 n=11



※横断的分野ごとに集計し、重複するKPIを含む

## (2) 達成度に対する評価

(総括)

(個別施策分野)

- ・「行政機能」、「保健医療・福祉」、「国土保全・交通」で A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせて 90%以上、「住環境」で 85%以上となっている。
- ・一方で、「産業」では C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせて 20%と、他分野に比べ達成度が遅れている。C 評価、D 評価の理由としては、目標値と現状に乖離があり達成が困難、実績値が上昇したものの十分な成果が上がっていない、などが挙げられる。

(リスクシナリオ)

- ・今回の評価で、C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 20%を超えるリスクシナリオは以下に示す 8 指標であった。
  - 「1-4 土砂災害等による死傷者の発生」
  - 「1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生」
  - 「3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）」
  - 「5-2 交通インフラネットワークの機能停止」
  - 「5-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」
  - 「6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）」
  - 「7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）」
  - 「8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態」
- ・上記指標のうち、C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 30%を超えるリスクシナリオは、以下に示す 3 指標である。
  - ＜遅れている指標（30%を超える） 5 か年評価時点 3 指標＞
  - 「3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）」
  - 「5-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」
  - 「7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）」

(横断的分野)

- ・「人口減少対策」は A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせた割合が 62%、「老朽化対策」も 66%と、他分野に比べて達成度が低く、それぞれ促進が必要である。

1) 個別施策分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

個別施策分野		評価(割合)			
①	行政機能分野 n=57	42%	49%	9%	
②	住環境分野 n=41	49%	37%	15%	
③	保健医療・福祉分野 n=23	48%	43%	9%	
④	産業分野 n=49	29%	51%	18%	2%
⑤	国土保全・交通分野 n=68	44%	49%	7%	

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

個別施策分野		評価(指標数)			
①	行政機能分野 n=57	24	28	5	
②	住環境分野 n=41	20	15	6	
③	保健医療・福祉分野 n=23	11	10	2	
④	産業分野 n=49	14	25	9	1
⑤	国土保全・交通分野 n=68	30	33	5	

※施策分野ごとに集計（重複する KPI を含まない）

2) リスクシナリオ別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

31 の起きてはならない最悪の事態		評価(割合)			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	45%	41%	14%	
1-2	津波による死傷者の発生	63%	38%		
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	50%	46%	4%	
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	42%	33%	25%	
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		100%		
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	25%	55%	20%	
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	48%	43%	9%	
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	22%	67%	11%	
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	25%	69%	6%	
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	65%	29%	6%	
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		100%		
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	56%	11%	33%	
3-2	県庁および県機関の機能不全	25%	75%		
3-3	市町村等行政機関の機能不全	50%	50%		
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	57%	43%		
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	40%	45%	15%	
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	32%	47%	21%	
5-3	食料等の安定供給の停滞	60%	40%		
5-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	25%	25%	50%	
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	38%	63%		
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	64%	27%	9%	
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	38%	38%	25%	
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	42%	42%	17%	
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	11%	56%	33%	
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	33%	67%		
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響		100%		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	67%	33%		
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	17%	67%	17%	
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	36%	36%	27%	
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	63%	38%		
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	44%	44%	11%	

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

31の起きてはならない最悪の事態		評価(指標数)	
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	10	9 3
1-2	津波による死傷者の発生	5	3
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	12	11 1
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	5	4 3
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	2	
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	5	11 4
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	11	10 2
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	2	6 1
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	4	11 1
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	11	5 1
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	2	
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	5	1 3
3-2	県庁および県機関の機能不全	2	6
3-3	市町村等行政機関の機能不全	2	2
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	4	3
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	8	9 3
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	6	9 4
5-3	食料等の安定供給の停滞	3	2
5-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	1	1 2
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	3	5
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	7	3 1
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	6	6 4
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	5	5 2
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	1	5 3
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	2	4
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	2	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	1
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	4 1
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	4 3
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	5	3
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	4 1

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

### 3) 横断的分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(割合)		
横断①	リスクコミュニケーション	45%	50%	5%
横断②	老朽化対策	33%	33%	33%
横断③	研究開発	50%	50%	
横断④	人口減少対策	8%	54%	38%
横断⑤	人材育成	14%	86%	
横断⑥	官民連携	50%	33%	17%
横断⑦	デジタル活用	45%	45%	9%

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(指標数)		
横断①	リスクコミュニケーション	9	10	1
横断②	老朽化対策	1	1	1
横断③	研究開発	1	1	
横断④	人口減少対策	1	7	5
横断⑤	人材育成	1	6	
横断⑥	官民連携	6	4	2
横断⑦	デジタル活用	5	5	1

※横断的分野ごとに集計（重複する KPI を含む）

## 1. 5. まとめ

○ハード整備や行政、民間事業者、各種団体主体の施策は進捗が見られる。  
○また、自助・共助に係る住民主体の取組(消防団、住宅耐震化等)について、行政等主体の取組よりも進捗が遅れていることから、地域防災力強化に資する具体的対策の促進が必要であるとともに、「住民の主体的な取組に関するKPI」を含め、各分野のC評価の施策についても取組を促進していく必要がある。

- ・「行政機能分野」、「住環境分野」、「国土保全・交通分野」、「保健医療・福祉分野」は概ね順調であるが、「産業分野」は他分野よりも進捗が遅れている。
- ・消防団員数、感震ブレーカー設置率、家具などの転倒防止対策実施率、住宅の耐震化など「住民の主体的な取り組みに関する KPI」は他分野よりも遅れをとっている。
- ・R6 時点で、C 評価のまま進展していない指標は 29 件あり、取り組みの強化、あるいは取り組み内容の見直しを行う必要がある。

# 用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [ ] : 関連分野

## ア

### ● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

### ● イノベーション

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」のこと。国土強靱化の推進では、イノベーションの創造など民間の取組も期待されている。

### ● インフラ（インフラストラクチャー）

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

### ● 衛星携帯電話 [行政機能]

通信衛星を基地局とする移動体通信サービスのこと。通話可能エリアが広く、付近に基地局などの通信設備を必要としない。災害時に一般携帯電話が不通になっても通話可能であり、災害時の連絡手段として有効である。

### ● エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）

[保健医療・福祉]

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないことが原因で血行不良が起こり、血液が固まりやすくなり、その結果として、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する病気。

### ■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避する

ための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「鳥取県令和新時代創生戦略」※との相乗効果を高めていくために設定した施策群。

### ■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うにあたり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本県の強靱化地域計画では、31項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

## カ

### ● カウンターパート [行政機能]

交渉や共同作業を進める際に、互いに対等な地位にある相手のこと。本県は徳島県との大規模災害発生時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、全国で初の取組として、平成16年3月17日に「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結しており、カウンターパートとして体制を構築している。

### ● カーボンニュートラル

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせた状態をいう。

### ● 感震ブレーカー [住環境]

設定震度以上の地震の揺れをセンサーが感知すると、通電を遮断する器具のこと。地震発生後の出火原因は電気器具を起因するものが多く、地震を感知すると自動的に遮断されるため、火災発生の抑制効果が期待できる。

### ● 危機管理型水位計 [国土保全・交通]

従来の水位観測が水文統計資料の整備を目的に365日24時間連続した水位観測を行うことに対して、洪水時に特化した水位観測を行うために開発したものの。危機管理型水位計

は、携帯通信網の活用や汎用技術を採用することで大幅なコストダウン、コンパクト化を図りつつ、洪水時の水位観測に特化することで電力消費量、通信量を抑制し、安価で簡易に水位観測を可能とした装置。

● **緊急輸送道路** [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● **グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）** [国土保全・交通]

自然環境の持つ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方のこと。

● **経営革新支援** [産業]

民間会社に対して、「新たな取組」による経営計画を立てて、会社の成長・発展を目指すための支援のこと。

● **建設キャリアアップシステム**

[国土保全・交通]

技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇される建設業を目指して、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、能力評価につなげる仕組み。

● **豪雪/豪雪地帯**

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は全域を豪雪地帯に指定されている。

● **航路啓開** [国土保全・交通]

災害により安全な船舶航行の障害となる障害物等を除去し、安全な救助活動や物資輸送に

必要な船舶の交通を確保する作業。

■ **国土強靱化**

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ **国土強靱化基本法**

「強くしてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 25 年 12 月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画（H30.12 及び R5.7 変更）」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。

● **国土交通省登録資格** [国土保全・交通]

民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国や地方公共団体の業務に活用できるよう、国土交通省が国土交通省登録資格として登録する制度。

**サ**

● **災害拠点病院** [保健医療・福祉]

災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。

● **災害支援ナース** [保健医療・福祉]

新興感染症及び災害の発生・まん延時に、他の医療機関等への派遣に迅速かつ適確に対応できる看護職員。

● **災害時感染制御支援チーム**

[保健医療・福祉]

DICT（ディクト）：Disaster Infection Control Team の略。災害発生時に被災地の避難所等における感染症対策の支援に取り組む支援チーム。自治体から DICT 事務局への派遣要請に基づいて、支援チームが派遣されるとともに、避難所等における感染症管理・

対策の支援を実施する。

● **災害時健康危機管理支援チーム**

〔保健医療・福祉〕

DHEAT（ディーヒート）：Disaster Health Emergency Assistance Team の略。重大な健康危機が発生した際に、健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などの専門的研修・訓練を受けた都道府県及び指定都市の職員によって組織されたチーム。被災都道府県等に派遣され、被災都道府県等の本庁及び保健所に設置される健康危機管理組織の長による指揮調整機能等を補佐する。

● **災害支援システム** 〔行政機能〕

避難者の登録、物資の需給管理、および罹災証明書発行に向けたデータ連携を一元的に行い、行政等の円滑な情報共有を実現する。

● **災害中間支援組織** 〔保健医療・福祉〕

被災地の行政、ボランティア・NPO等を繋ぎ、支援のリソース（人・物・情報等）を最適に配置するためのコーディネートを行う組織。

● **災害派遣医療チーム** 〔保健医療・福祉〕

DMAT（ディーマット）：Disaster Medical Assistance Team の略。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

● **災害派遣精神医療チーム** 〔保健医療・福祉〕

DPAT（ディーパット）：Disaster Psychiatric Assistance Team の略。自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DPAT 1 隊当たりの活動期間は、1 週間（移動日 2 日・活動日 5 日）を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

● **災害派遣獣医療チーム** 〔保健医療・福祉〕

VMAT（ブイマット）：Veterinary Medical

Assistance Team の略。被災動物の保護管理や災害時の獣医師の役割等に関する講習を受講し、認定を受けたメンバーで組織される災害派遣獣医療チーム。獣医師や動物看護師、動物トレーナーなど 4～5 名が 1 チームとなっていて、主に災害発生直後から被災地に入り、人命救助を妨げない範囲で、動物への速やかな治療や保護管理を行う。

● **災害派遣福祉チーム** 〔保健医療・福祉〕

DWAT（ディーワット）：Disaster Welfare Assistance Team の略。災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所等で災害時要配慮者に対する福祉支援を行うための専門的な福祉チーム。DWAT の活動は、避難所などで支援が必要な人を見つけて、福祉的な「支援につなぐ」役割や避難生活の「住環境の改善」などを担う役割で、被災市町村等の関係者と連携して、支援にあたる。

● **再生可能エネルギー** 〔産業〕

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

● **支え愛マップ** 〔保健医療・福祉〕

災害時に誰かの手助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先などの情報が書き込まれた地図のこと。

● **サプライチェーン** 〔産業〕

サプライ（供給）チェーン（連鎖）：製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響がでることが懸念されている。

● **産官学連携推進体制** 〔産業〕

民間事業者（産）、地方公共団体（官）、大学などの研究機関（学）の三者における連携を推進する体制をいう。これらの連携強化・推進

を図ることで、地域産業の成長につながることを期待されている。

● **山地災害危険地区** [国土保全・交通]

山崩れ、地すべり、土石流などによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある溪流や山腹について調査を行い、地質や地形などから危険度を判定し、一定の基準以上の危険な地区のこと。

● **事業継続計画 (BCP)**

BCP : Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。

● **事業継続マネジメント(BCM)**

BCM : Business Continuity Management の略。BCP を実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCP の見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。

● 「自助」「共助」「公助」

自助：自らの命は自らが守ること、または備えること。

共助：近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

公助：個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● **次世代自動車** [産業]

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等。

● **事前復興まちづくり計画** [国土保全・交通]

発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実

現に向けた課題及び課題解決のための方策をとりまとめたもの。

■ **重要業績指標 (KPI)**

KPI:Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPI により施策の評価を実施する。

● **小水力発電** [産業]

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」が対象とされる出力1,000kW 以下の比較的小規模な発電設備のこと。農業用水や上下水道などを用いた発電であり、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効活用するもの。

● **信号機電源付加装置** [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

● **新総合防災情報システム (SOBO-WEB)**

[行政機能]

災害情報を地理空間情報として共有するシステムで、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。

● **新物資システム (B-PLo)** [行政機能]

平時には地方公共団体の物資の備蓄状況を簡便、迅速に把握し管理することができ、発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するシステム。

● **水源かん養** [国土保全・交通]

水田にたたえられた水は、地下に浸透して、地下水（浅い層）のかん養源となる。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもする。豪雨時における河川氾濫などの抑制に効果が期待できる。

● **スノーステーション** [国土保全・交通]

道路の除雪を行うために、除雪機や凍結防止剤散布車などが置いてある場所のこと。

● **スフィア基準** [保健医療・福祉]

人道憲章と人道対応に関する最低基準（通称：スフィア基準）は、1997年にNGOグループと国際赤十字・赤新月運動が開始したスフィアプロジェクトにて、策定されたもの。これは1990年代における人道機関による国際的な活動の増加、さらに1994年の大湖地方の難民危機を受けて、「多くの人道援助機関及びNGOが共通して使用する人道対応に関する基準が必要である」という認識の高まりを受けたもので、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた基準。

■ **脆弱性**

一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

● **正常性バイアス**

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価をしてしまう人の心理特性のこと。災害時に「自分は大丈夫」と思い込み、逃げ遅れの原因となることがある。

● **線状降水帯**

線状に延びる降水帯であり、同じ場所で積乱雲が次々と発生し、大雨をもたらす。局地的に豪雨となり、河川の氾濫・浸水や土砂崩れなどの大きな被害を起こす。

タ

● **第三セクター** [産業]

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通などの分野で設立される。本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

● **タイムライン（防災行動計画）**

[国土保全・交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしておく防災計画のこと。

● **多重防御** [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成23年7月6日の「津波防災まちづくりの考え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。

● **短期的・局地的豪雨の頻発**

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また生活排熱が狭い地域で集中して起こることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり大雨となるといわれている。また俗にゲリラ豪雨とも言われる。

● **田んぼダム** [国土保全・交通]

地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組で、水田の落水口に流出量を抑制する器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけて排水し、水路や河川の水位の上昇を抑える。

● **「小さな拠点」**

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組。

● **デジタルトランスフォーメーション (DX)**

デジタル技術を活用した業務や働き方の変革のこと。

● **道路啓開** [国土保全・交通]

緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

● **道路ストック点検** [国土保全・交通]

橋梁、トンネル、舗装等の道路インフラの老朽化に対し、定期的な点検を行うことにより、老朽化による事故を未然に防ぐ予防保全のこと。

● **土砂・洪水氾濫** [国土保全・交通]

豪雨により上流域から流出した多量の土砂が谷出口より下流の河道で堆積することにより、河床上昇・河道埋塞が引き起こされ土砂と泥水の氾濫が発生する現象。土砂とともに上流域から流出した流木が氾濫する場合もある。

● **土砂災害警戒区域** [国土保全・交通]

国土交通省の土砂災害防止対策基本指針に基づき、都道府県が実施した調査で判明した、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所。

● **鳥取沿岸海岸保全基本計画**

防護・環境・利用の調和のとれた海岸保全をおこなうため、今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な方針として策定された海岸保全基本方針に基づき、地域の意見等を反映した基本的な計画。

● **鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）**

既存インフラ機能を確保し、適切な維持管理と長寿命化対策による維持管理費や修繕・更新に係る費用の縮減と平準化を図る計画。個別施設別に策定する「長寿命化計画」の理念と方向性を示す。

● **鳥取県公共施設等総合管理計画**

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって長寿命化・更新・統廃合等を計画的に行い、財産負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的とする計画。

● **鳥取県災害医療コーディネーター**

[保健医療・福祉]

超急性期のDMAT活動を引継ぎ、医療救護班等の受入・派遣調整等を行うため、各医療関係機関から推薦された者。

● **鳥取県地震津波防災減災アクションプラン**

想定される地震災害を明らかにして減災目標と計画期間を定め、目標を達成するために県、市町村、事業者及び県民が協力して取組を進めていくための行動計画を指す。

● **鳥取県地域防災計画**

災害対策基本法第42条に基づき、鳥取県における災害時の災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するための基本施策を定めた計画のこと。

● **ドローンレスキューユニット**

災害時におけるドローンの活用について、組織的かつ迅速に稼働させることを目的に、官民で構成するドローンによるレスキューユニット。災害発災時の初期における情報収集、災害対応等に必要な情報収集、災害地図作成等の災害支援、災害時の物資等の輸送、ユニット運用調整の補助等を行う。

## ナ

● **ノーツシステム**

Windows や Macintosh で効率よく共同作業を行うことのできる強力なソフトウェアであり、情報をデータベースに文書という形で蓄えるシステムのこと。

※Lotus Notes はクライアントサーバー型のグループウェアである

## ハ

● **背水（バックウォーター現象）**

[国土保全・交通]

河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。本県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が

課題となっている。

● **ハザードマップ** [住環境]

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

● **パブリックコメント**

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことである。パブコメと略されることも多い。

● **避難確保計画** [保健医療・福祉]

水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な次の事項を定めた計画。浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となっている。

● **避難所サポーター** [保健医療・福祉]

災害発生時、避難所の開設・運営を迅速に行うためのボランティア等による組織。避難者の安全確保と円滑な施設運営を支援することを目的としている。

● **避難スイッチ** [住環境]

台風などの自然災害が迫ったとき、どういった情報や兆候をもとに、どのタイミングで避難をすべきかについて、住民自らが設定した避難基準のこと。

● **ブラックアウト** [産業]

広域のエリアで電力機能が喪失し、大規模停電が生じること。北海道胆振東部地震では苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で道内全域が停電となった。

● **ふれあい共生ホーム** [保健医療・福祉]

住み慣れた地域において、高齢者、障がい者及び児童等のみならず、地域住民の誰もが集

い、多様なサービスや活動で互いを支え合う場。

● **防災拠点** [行政機能]

災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

● **防災サイン** [保健医療・福祉]

緊急時における聴覚障がい者との意思疎通を容易とするため、手話とジェスチャーを組み合わせたもの。集中豪雨の多発により水害リスクが増大する中、情報伝達の手段として、作成と普及に向けた取組を進めることとしている。

● **北東アジアゲートウェイ** [国土保全・交通]

北東アジア諸国と主に西日本における貿易・物流の主要な拠点・玄関口のこと。

マ

● **マイナ救急** [保健医療・福祉]

救急隊員が本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧する。本人や家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方がより適切な処置を受けるのに活用する。

● **真砂土（マサ土）** [国土保全・交通]

花崗岩が風化して砂状・土状になったもの。水に弱い土質であり、流水によって容易に侵食される。2014年8月19日～20日に広島市で発生した土砂災害の一因として、マサ土による地質特性が挙げられている。

● **マンホールトイレ** [住環境]

災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

● **ミッシングリンク** [国土保全・交通]

主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

● **無電柱化対策** [国土保全・交通]

無電柱化の推進に関する法律に基づき、電力線や通信線等を地下に埋設し、既設の電柱を撤去する取組。防災、円滑な交通及び良好な景観の形成を目的に、国、地方公共団体、および関係事業者が連携して推進する。

● **無停電電源装置** [行政機能]

停電などの電源トラブルが発生した場合に、蓄電池を利用してコンピュータや周辺機器に電源を安定供給し、重要なコンピュータシステムを停電や電力トラブルから守る電源システム。

● **メンテナビリティ**

施設、設備、システム等を適切な状態に維持し故障や劣化が生じた際に修復を行う際の、保守性及び保全性を指す。

ヤ

● **要配慮者利用施設** [保健医療・福祉]

水防法等の法令において定義される、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設、を指す。

● **予防保全型メンテナンス** [国土保全・交通]

施設や設備、インフラ構造物が故障、破損、機能低下、不具合等を起こす前に、計画的に点検・修繕を行う維持管理手法。

ラ

● **ライフライン** [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

● **ラスト（ワン）マイル** [産業]

物流網、交通ネットワーク、通信等における、最終拠点から、最終目的地（利用者、顧客等の所在地等）までの最後の接続区間を指す。

● **リエゾン（災害対策現地情報連絡員）**

[国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの。

■ **リスクシナリオ**

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ（ストーリー）として記述したもの。

● **リダンダンシー** [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

● **流域治水** [国土保全・交通]

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者（国・県・市町村・住民等）により、流域全体で行う治水対策をいう。

■ **レジリエンス**

本計画の中で、災害に対する強靭さを表す言葉として使用している。

B

● **BCP**

→事業継続計画

● **BCM**

→事業継続マネジメント

C

● **CIQ** [国土保全・交通]

Customs（税関）、Immigration（入国管理）、Quarantine（検疫）：国境を越える交通および物流において必要であるとされる手続きまたはその施設のこと。

- **CLT**

CLT: Cross Laminated Timber の略。直交集成材であり、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品のこと。

## D

- **DCIT** [保健医療・福祉]

→災害時感染制御支援チーム

- **DHEAT** [保健医療・福祉]

→災害時健康危機管理支援チーム

- **DMAT** [保健医療・福祉]

→災害派遣医療チーム

- **DPAT** [保健医療・福祉]

→災害派遣精神医療チーム

- **DWAT** [保健医療・福祉]

→災害派遣福祉チーム

## I

- **i-Construction**

ICT の全面的な活用等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

- **IJU ターン**

I ターン：都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。

J ターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

U ターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

- **IoT**

Internet of Things の略。コンピュータ等の通信機器以外の、物理的な製品等に通信機能を持たせ、インターネットに接続する仕組み。ネットワークを通じて収集、共有、活用される。

## K

- **KPI**

→重要業績指標

## P

- **PCB** [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略。化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

- **PDCA サイクル**

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

- **PPP/PFI**

PPP: Public Private Partnership の略で官民連携のこと。公共的な社会基盤の整理や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI: Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

## R

- **RORO 船 (ロールオン・ロールオフ船)**

[国土保全・交通]

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

- **Society5.0 (超スマート社会)**

サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

人間中心の社会（Society） 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を目指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

## T

### ● TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

〔国土保全・交通〕

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体（自治体）等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

## V

### ● V M A T

→災害派遣獣医療チーム

---

鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）

令和8年3月

鳥取県

県土整備部 技術企画課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL 0857-26-7499

FAX 0857-26-8189

E-mail [gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)

---